

東海地区大学図書館協議会誌 第 60 号 2015

目 次

巻 頭 言	大学図書館の来し方行く末 愛知県立大学学術研究情報センター長	中島 茂	1
講 演 要 旨	学術コミュニケーションの動向 千葉大学附属図書館利用支援企画課長	杉田 茂樹	2
	機関リポジトリの実務 北海道大学附属図書館	三隅 健一	9
報 告 要 旨	「機関リポジトリの基礎知識と最新動向」 地域からの事例報告：名古屋工業大学 名古屋工業大学附属図書館	林 和宏	15
	地域からの事例報告 ～愛知大学におけるリポジトリ運用の課題～ 愛知大学名古屋図書館	宮坂 昌樹	18
講 演 要 旨	「学生を振り向かせる！ 伝わるポスター作成術」 理系漫画家	はやのん	22
	電子ジャーナル契約を取り巻く現状と課題 大学図書館コンソーシアム連合 (JUSTICE) 事務局長	小陳左和子	33
報 告 要 旨	名古屋大学における電子ジャーナルパッケージ契約の見直しについて 名古屋大学附属図書館情報システム課雑誌係	松原 隆実	41
	静岡大学における電子リソース購入の見直しについて 静岡大学学術情報部図書館情報課	鈴木 雅子	44
行 事	第 69 回（2015 年度）東海地区大学図書館協議会 総会・研究集会		46
施 設 紹 介	静岡大学附属図書館浜松分館		54
	名古屋大学附属図書館医学部分館		55
	名古屋大学附属図書館（医学部分館）保健学図書室		56
会 則 等			57
総会当番館一覧			61
加盟館一覧			62
役員館一覧			66
研修会一覧			67
広告主一覧			75

大学図書館の来し方行く末

愛知県立大学学術研究情報センター長

中 島 茂

今年度の当協議会総会・研究集会は、愛知県立大学で開催され、研究集会のテーマは「電子ジャーナル・データベースの購入」でした。いまや大学図書館が教育研究を支援していく上で、欠くことのできなくなった電子メディアの情報資源利活用をめぐる喫緊の話題で、こうした電子ジャーナル等の価格高騰が図書館運営を困難にしている現状について、情報提供と意見交換が活発に行われました。情報化の進展は、何も大学だけに限った話ではありませんが、様々な情報・通信手段の発達・普及によって、「出版」や「映像」をめぐる環境自体が大きく変化する中、「図書」とは何か、「図書館」とは何か、そして、「大学図書館」とは何かを、じっくりと考えていく時期に来ていると言ってよいでしょう。

大学図書館は、「大学」の成立とともに成り立ったのでしょうか、今日の大学制度のもとになる university の成立は 12 ～ 13 世紀頃のヨーロッパにあります。しかし、専門的な学術研究を支える「図書館」は古代から存在し、世界史上最も有名な図書館といえば、紀元前 4 世紀頃には成立していたとされるアレクサンドリアの学術研究機関ムセイオンに属した「アレクサンドリア図書館」を挙げることができるでしょう。当時地中海世界屈指のこの図書館には、数十万冊の蔵書があったとされています。私の所属する愛知県立大学図書館の蔵書が 60 数万冊ですから、印刷技術の確立していなかった当時のその蔵書数は、気の遠くなるような数だったに違いありません。それらの多くはパピルスに文字が手書きされたものでした。このアレクサンドリア図書館の館長だった人物にエラトステネス（B.C.273 ～ B.C.192）という地理学者がいました。彼は地理書や世界地図の作成を行いました。地球球体説を前提にして地球の大きさを計測したことで知られています。夏至の日の正午にできる影の長さとその場所の緯度をもとに、地球の弧の角度を求め、そこから子午線外周を算出したのです。メートル法換算で約 44,500km というその計測・計算結果をみると、外周 4 万 km の地球の大きさをほぼ正確に捉えていたといえるでしょう。彼もこの図書館の資料を駆使して研究したに違いありません。当時の地中海世界の最新・最高の知識や資料がこの図書館にはぎっしりと詰め込まれていたことでしょう。

現代の大学図書館も、その基本的なあり方は古代のかの図書館と大きな違いはないように思われます。ただ、当時の記録媒体は上述したように、パピルスへの手書き文字か図面だったのが、現在では紙にインクで印刷された冊子のみならず、様々な電子メディア、そして、ネット上で配信されてくる「電子情報」に置き換わってきています。パピルスの書物は、基本的には一品もので、それが保管されている場所へ行かないと見ることができません。紙の印刷物になれば、たくさんの複製物が出回りますから、個人的に購入して所有するなど、知識や情報へのアクセス度ははるかに高まります。さらに電子化されれば、ネット環境を利用できるところであれば、いつでもどこでも情報にアクセスできます。確かに情報へのアクセスは便利になりました。ところで、アレクサンドリア図書館はその後異教徒の侵入によって破壊され、蔵書はすべて灰燼に帰しました。現在の電子ジャーナルの世界も図書館予算が尽きて購入できなくなれば、情報へアクセスできなくなり、たとえ異民族の手で焼き尽くされなくても蔵書なしの状態になってしまいます。これは図書館としては想像したくない恐ろしい話です。かの図書館最期の二の舞を避けるべく、私たちは「蔵書」を守るために、精一杯知恵を出さなければなりません。

学術コミュニケーションの動向

千葉大学附属図書館利用支援企画課長

杉 田 茂 樹

「学術コミュニケーションの動向」のタイトルで、我が国の機関リポジトリ構築の歩みとそれを取り巻く背景動向を紹介した。

前半では、クリフォード・リンチによる機関リポジトリの定義を確認した上で、我が国の大学図書館がこの 10 年来取り組み、開発してきたコンテンツ構築手法を、

- (1) 代理登録制の広汎な受容
- (2) 個々の教員の支持の獲得
- (3) 文献 DB を用いた登録勧誘
- (4) 会計処理を契機とした捕捉
- (5) 統計情報公開と本人通知
- (6) 機関オープンアクセス方針
- (7) 著者インタビュー
- (8) 社会の関心への即応
- (9) ブログや SNS での情報発信
- (10) グッズの作成頒布
- (11) 紀要や博論の電子化基盤
- (12) 大学出版会との連携

に整理して概観した。個々の内容については、当日のスライド（添付）、及び、『大学図書館研究』誌100号の拙著（「機関リポジトリ」）を参照されたい。

後半は、大学図書館と国立情報学研究所との連携・協力推進会議下に設置された機関リポジトリ推進委員会の活動内容から、政策的動向（オープンアクセスの義務化や、科学データマネジメントへの拡大）や、ILL 業務と機関リポジトリ構築の相乗的推進の可能性などを取り上げ、紹介した。

当日の最終スライドで述べた通り、機関リポジトリ構築という業務は無味乾燥な全文データベース作成作業ではなく、図書館と大学教員とが学術情報流通の現況についての認識を共有し、イン

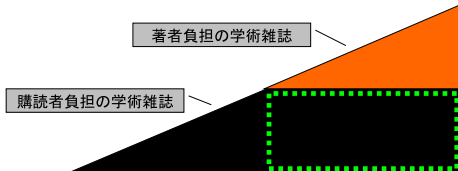
ターネット環境下においてやや希薄となった両者の関係を再構築していくための重要なツールであり、ペースメーカーである。日本の機関リポジトリの益々の発展を祈念する。

学術コミュニケーションの動向

杉田茂樹(千葉大学附属図書館)
東海地区大学図書館協議会研修
平成26年12月19日 愛知県図書館

オープンアクセス

- セルフアーカイブ(「グリーンOA」)
- OAジャーナル(「ゴールドOA」)



機関リポジトリ

- a set of **services** that a **university offers to the members** of its community for the management and dissemination of **digital materials created by the institution and its community members** (Lynch(2003))
 - 大学がその構成員に提供する、大学とその構成員が創造したデジタル資料の管理や発信を行うために、大学がそのコミュニティの構成員に提供する一連のサービス

目的と目標

- 目的
 - × 機関リポジトリを作り、文献を集積すること
 - 電子情報流通環境下の学術コミュニケーションの現況について、所属研究者と、認識と課題を共有すること。その上で、著作を公開したい研究者のためのインフラとなること
- 目標 = 放っておいても、文献が集まってくる状況を作り出すこと

Size Isn't Everything (doi:10.1045/july2007-carr)

- 文献登録行為のあった日数を分析
- 大規模なコンテンツを収容し成功しているかに見える機関リポジトリでも、ごく少ない日数で巨大なデータが登録されているという場合がある
- しかし総数よりも持続的な成長こそ大切
- 1000人の所属研究者がおのおの10本の成果物(例えば論文4、プレゼン2、ポスター1、研究データ1、教材2)をものすとしたら、年間10000本。220営業日で割れば、50本/日ぐらいの登録がコンスタントに続くはず

コンテンツ構築

- 個々の研究者の自発的意志による研究成果の登録
 - 学術雑誌掲載論文
 - 学会発表資料 など
- 大学・学部の組織的意志(や制度)による活動成果の登録
 - 研究紀要
 - 博士論文 など

着手する順序

- 博士論文(や研究紀要)を先に登録する
 - 「ふーん博論(／紀要)をインターネット公開することになったのね。めでたい。研究科側の担当は審査委員会かな。ともあれ僕に直接関係する話ではないな」
- あとまわしにして、個々の文献集めを開始
 - 「ああ、ひとりひとりが文献を出すのね。面倒だな」

コンテンツ構築の戦略・戦術

- これまで試されたこと
 - 杉田茂樹(2014). 機関リポジトリ. 大学図書館研究, 100
 - Ikuko Tsuchide et.al.(2013). "Hita-Hita: Open Access and Institutional Repositories in Japan Ten Years On". Ariadne Issue 71 <http://www.ariadne.ac.uk/issue71/tsuchide-et-al>
- これから試されようとしていること
 - 機関リポジトリ推進委員会

(1) 代理登録制の広汎な受容

- 当初は、研究者自らによるアップロード指向
- 米国ロチェスター大学
 - 「『それを作れば、彼らはやってくる』というせりふは今のところIRには当てはまらない」
- 英国セントアンドリュース大学
 - 「Let us Archive it for you!」(図書館員による代理登録制)

(2) 個々の教員の支持の獲得

- 「1,000個の卵より、1羽の鶏」(兵庫教育大学)
- 説明・説得ではなくインタビュー
 - 「5分10分で結構です」実際には、時間と話題の続く限り、快くつきあってもらえるケースが大半。最長2時間。
 - 研究生生活についての理解—機関リポジトリ設立に限らず、図書館活動全体にとって非常に有益
- 小樽商科大学
 - 設置当初から全教員と全図書館員のマンツーマン制
 - のちに図書館活動全域に関するリエゾン制度に発展

(2) 個々の教員の支持の獲得

- きっかけは何でもいい
 - 「私たち事務官はどうも論文査読のプロセスについて、今ひとつ掴めていないので助言を下さい」
 - 「図書館委員会での先生のご発言について、図書館としても悩みどころであるので、さらに詳しく助言を頂きたい」
 - 「権利処理への懸念があるとのことですが、私たちの考えているやり方についてご意見を」
 - 「arXiv.orgについて教えてください」

(3) 文献DBを用いた登録勧誘

- 著者稿はすぐに散逸→受理されたのちでできるだけ間をおかずに
- 北海道大学

時期	内容	対象	提供	提供率
平17.3-5	過去2年間の発表論文	226	25	11%
平18.1-3	WoS直近論文	409	201	49%

(4) 会計処理を契機とした捕捉

- 欧州原子核研究機構(CERN)
 - インターネットの普及以前から所属研究者のプレプリントを収集
 - 方策のひとつ:国際会議への出張手続き
- 旭川医科大学
 - 平成24年度から、それまで学内3箇所で行っていた論文投稿に係る諸経費(投稿料、カラーページチャージ、抜刷代等)の支払手続きを、図書館に集約
 - 該当論文は明示的な申し出のない限り自動的に機関リポジトリに登録

(5) 統計情報公開と本人通知

- ダウンロード数上位文献を掲示して称揚
 - 岡山大学 Altmetrics(平25～)
 - ダウンロード数のみならず、ソーシャルメディアにおける被言及数などをも含む社会的露出度
- 著者本人に対し登録文献へのアクセス状況を電子メール等で通知
 - システムに機能追加
 - 手作業で上位20論文分だけでも(旭川医科大学)

(5) 統計情報公開と本人通知

- 「読者の動向が分かります」
- 「とても役立つ情報です。ほんとうにありがとうございます」
- 「大変励みになります。これからも自分なりに手応えのある論文を仕上げた時は、そちらにも報告します」
- 「予想以上に閲覧回数が高いことに驚きました」
- 「この数字は5月単独ですか?結構多い数字です」
- 「掲載をお願いしている最新版が載ったらこの動きがどうなるか楽しみです」

(6) 機関オープンアクセス方針

- 北陸先端科学技術大学院大学(平20・教育研究評議会)
 - 研究業績データベースに登録されている論文は教員からの申し出がない限り機関リポジトリに登録
- 岡山大学(平23・役員政策会議)
 - 博士学位論文および学内プロジェクト研究成果の登録を原則義務化
- 名古屋工業大学(平24・大学運営会議)
 - 著作権等の理由によりリポジトリに登録できないものを除き、原則リポジトリに登録

(7) 著者インタビュー

- 切り番
 - 北海道大学、小樽医科大学(100件ごと)など
- 設立周年次記念
 - 聖学院大学、愛知教育大学など
- オープンアクセスウィーク記念
 - 金沢大学、東京歯科大学など
- 注目コンテンツごと
 - 広島大学など

(8) 社会の関心への即応

- 京都大学 iPS細胞、ノーベル物理学賞
- 北海道大学 イグノーベル賞
- 東日本大震災直後
 - 福島大学
 - 「福島県原発地帯の経済現況について」第2位
 - 「原発立地推進と地域政策の展開(二)」同3位
 - 小樽医科大学
 - 「原子力の利用に伴う環境の放射能汚染について」1位

(9) ブログやSNSでの情報発信

- 登録文献に関するRSS配信
- ブログやソーシャルメディアによる情報発信
 - 東京歯科大学「いるか飼育日記」
 - 機関リポジトリ登録手続中の文献について、著作権処理の進行状況等を配信
 - 神戸大学 twitter
 - 新着文献を紹介するほか、オープンアクセス運動に関するニュースなどを配信

(10) グッズの作成頒布

- 機関リポジトリの愛称を冠し、図書館活動に活用
 - クリアファイル、付箋紙、タンブラー、CD-R、ブックカバー、ボールペン、ボールペン用ストラップ、鉛筆、図書貸出時に用いるエコバッグ、キャンパス内貸出用の傘、館内への飲料持込用のペットボトルホルダー、幟、うちわ、缶バッジ、チロルチョコ、Tシャツなど
- 小樽商科大学
 - 学務課からの依頼により卒業式来賓に傘を提供

(11) 紀要や博論の電子化基盤

- 紀要論文
 - 国内機関リポジトリ収容コンテンツの52.4%
 - 国立大学協会九州支部
 - 大学間協力によって共同編集刊行される教育系・文献『研究論文集』
- 学位論文
 - 平成25年の学位規則改正によって博士学位論文のオンライン公開が制度化

(12) 大学出版会との連携

- 京都大学
 - 京都大学学術出版会との連携
 - 李長波「日本語指示体系の歴史」をはじめとした、京都大学学術出版会が発行してきた学術性の高い5冊の図書
 - 現在までに合計12冊

機関リポジトリ推進委員会

- 国公立大学図書館協力委員会／国立情報学研究所連携・協力推進会議下に設置
- 「大学の知の発信システムの構築に向けて」
- 3つのワーキンググループによる活動

コンテンツWGの活動

1. 機関リポジトリ新任担当者研修
2. 博論電子公開の現況把握と課題抽出・解決
3. 助成mandateの動向把握と対応準備
4. 研究データの動向把握及び試行収集
5. ELS移行
6. ILL依頼上位論文の電子化と公開

助成mandate動向把握、対応

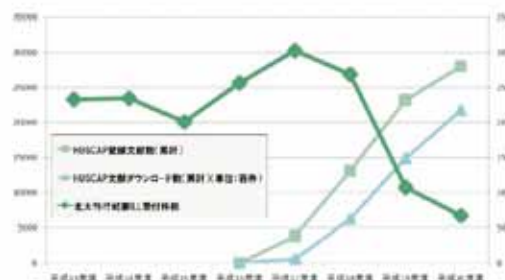
- 政策的な動き
 - 「ジャーナルの許諾を得たうえで機関リポジトリ上での一定の期間内の公開を推奨」(平25.4 オープンアクセスに関するJSTの方針)
 - 第5期科学技術基本計画
- 科研費報告書に記載の成果論文情報に基づき、著者にコンタクト
- 助成金情報のメタデータへの表現方式の調査

研究データの動向把握、収集

- オープンデータ論とコンプライアンス論
- 粒度? メタデータ? やってみたいとわからない
 - Since my publication on ..., I have received frequent request from overseas colleagues to make available all raw data I used in these analyses. In response to the request, I now open all the data on ... (<http://hdl.handle.net/2115/33838>)
 - 文献DBを用いた登録勧誘のついてに「付随データなどあれば」

ILL依頼上位論文の電子化公開

北大紀要へのILL依頼の減衰



潜在的な文献需要への予測対処



本当に何度もコピー!

	Requested material	ILL	Q*	R*	Q*
1	佐藤正之(1991) 一級性セルフェンシブ性遺伝子の伝達	98	75	33	52
2	佐藤正之(1991) 大学を所与した自己評価尺度の定量的・質的・量的な分析に関する研究	78	67	1	1
3	佐藤正之(1991) 社会生活の不安定さと健康(1991-92)の作成	67	55	27	43
4	佐藤正之(1991) 社会生活の不安定さと健康(1991-92)の作成	65	54	4	4
5	佐藤正之(1991) 社会生活の不安定さと健康(1991-92)の作成	57	50	30	75
6	佐藤正之(1991) 社会生活の不安定さと健康(1991-92)の作成	49	42	5	5
7	佐藤正之(1991) 社会生活の不安定さと健康(1991-92)の作成	47	25	15	53
8	佐藤正之(1991) 社会生活の不安定さと健康(1991-92)の作成	43	33	6	7
9	佐藤正之(1991) 社会生活の不安定さと健康(1991-92)の作成	42	30	13	172
10	佐藤正之(1991) 社会生活の不安定さと健康(1991-92)の作成	41	34	17	42

* 依頼館(Q), 受付館(R), 所蔵館(O)

トップ5は3年間不動

2006			2007			2008		
1	118	坂野ほか	1	98	坂野ほか	1	85	尾関
2	81	尾関	2	78	尾関	2	76	鈴木ほか
3	64	鈴木ほか	3	67	神村ほか	3	69	坂野ほか
4	60	神村ほか	4	65	鈴木ほか	4	58	神村ほか
4	60	牧野	5	57	牧野	5	50	牧野
6	50	中川						
			12	39	中川			
						31	29	中川

NACSIS-ILLレコード中の頻出語



システムを構築し、千の死んだコンテンツを集めるよりも、ひとりの先生の共感を勝ち取ること

機関リポジトリの実務

北海道大学附属図書館

三 隅 健 一

1. はじめに

本学の機関リポジトリ、北海道大学学術成果コレクション（通称 HUSCAP）が平成 18 年 4 月に正式運用されてから 10 年近くになる。その間、本学の研究文化に沿ったリポジトリの活用、収載コンテンツの充実をみるために、試行錯誤を続けてきた。

2000 年代半ばに現れた機関リポジトリという取り組みは、全国の大学・研究機関に同様の試行錯誤を要求し、情報共有、意見交換を行うためのコミュニティ、デジタルリポジトリ連合（DRF）が生まれた。

本稿では、北海道大学の事例を中心に、DRF 平成 24 年度機関リポジトリ新任担当者研修の内容を交えつつ報告する。

2. 機関リポジトリの立ち上げ

まず、機関リポジトリをゼロから立ち上げ、機関内で生産される研究成果を公開する一連のサービスとして大学の研究者コミュニティに認知されるまでを概観する。ここでは、事業展望の検討、ロードマップの作成、機関内合意の形成の 3 つのポイントがある。

2-1. 事業展望

機関リポジトリが大学の中で果たすべき役割として長期的な事業展望を検討する。この内容は、この後に出てくるロードマップや運営指針などに影響する。

事業展望では、大学や図書館が公表しているミッション・ステートメントや将来展望を参照しつつ、それらの環境のなかでリポジトリが実現すべき目標とそこに至る行動、背景に据える理念な

どを検討していく。リポジトリの目標には、大学の研究成果の発信、社会還元、大学の説明責任への寄与、オープンアクセスの実現などが挙げられるだろう。

2-2. ロードマップ

続いて、4～5 年程度の「走りだし」の計画を示すロードマップを作成する。ロードマップの範囲は、1 年目に構築を開始するところから始まり、事業展望としてえがいたものをルーチン・ワークに落とし込み、安定的継続的な運用とするところまでである。

提供を予定するサービスや注力できるコストを踏まえ、年度毎の目標、事業展開、予算、体制などを検討する。

2-3. 機関内合意

この段階において、これまで担当者間や図書館の中で検討されてきた展望や計画を、大学全体の事業として位置づけていく。

大学学長、研究所長、理事など機関の管理者に承認を得るにあたっては、リポジトリが大学全体の中で果たすべき役割を示し、その位置づけを明確にするとともに、リポジトリ運営において大学・図書館が果たす役割、一人ひとりの研究者の役割を示すとよいだろう。あわせて、リポジトリ設置・運営に関する規定の裁可を受けるが、準備に時間がかかり、差し戻されることが多い。北海道大学の運営方針は総長の裁可を得たが、リポジトリの意義と研究者の役割などの基本方針にとどめ、実際の運用にあわせて改訂が求められる細則や要項は、館内で裁可している。

また、この段階で必要な予算の獲得とそのため

の予算担当者との折衝、情報システムのインフラの調達を行う。博士論文の登録に当たっては教務担当者と連携し、ワークフローを調整する。

機関管理者や事務部門だけでなく、機関リポジトリの一連のサービスの受益者である研究者や研究者コミュニティに対しても、幅広い認知活動を行う必要がある。北海道大学では、構築の初期段階においてほぼすべての研究科の教授会で説明を行い、また、その活動が安定した平成 22 年度頃からは頻繁に研究者と面談し、オープンアクセスやセルフアーカイブへの参与、本学リポジトリの活用のための意見を求めている。

3. 著作権

研究者の著作を機関リポジトリに搭載するために必要な著作権の確認について整理する。

機関リポジトリで公表するためには著作権のうち複製権、公衆送信権について、著作権者の許諾を得る必要がある（権利そのものの取得は不要）。そのため、著者本人が著作権を保持していれば、本人が大学に許諾をすることで、著作物の公開が可能である。例えば、学会発表のスライドや著作権譲渡契約を結ばない雑誌論文がこれにあたるであろう。

一方で、学術雑誌論文や図書、図書の一章など、著作権が著者になく、出版者に譲渡されている場合は、後述する著作権譲渡契約の確認が必要となる。

また、共著論文など、著作権法第 2 条第 1 項第 12 号による「共同著作物」にあたるものをリポジトリに掲載するためには、共同著作物の著者全員の同意が必要である（第 65 条第 2 項）。

3-1. 著作権譲渡契約とセルフアーカイブ

複製権、公衆送信権は著作権のうち財産権に属し、著者から他への譲渡が可能である。

出版者は、論文を雑誌にまとめ、印刷頒布や電子ジャーナルにより電子公開する。このように出版を行うためには、著者の有する著作権（財産権）を出版社が持つ必要があり、そのために両者の間で著作権譲渡契約が取り交わされる。

著作権譲渡契約の手順は、出版者が投稿論文の受理時に責任著者に契約書を提示し、著者がサインをして返送することになっている。契約書では、著作権の譲渡とその範囲、また著者が保持する権利とその行使の条件が規定される。セルフアーカイブについても契約書に規定されていることが多い。

出版者のセルフアーカイブに対する態度は、まちまちで、雑誌により異なっていたり、同じ雑誌でもポリシーを変更したり、ということがあり得る。従って論文ごとに契約内容を確認する必要がある。

多くの大学では、著作権（著者の権利）の確認をリポジトリ担当者が代行する。著者が持っているはずの契約書の原文にあたるのが確実だが、次のように出版者の著作権ポリシーを確認することで補うことができる。

3-2. 著作権ポリシー

学術雑誌のウェブサイトには雑誌の投稿者向けに著作権譲渡契約の内容、あるいは著者によるセルフアーカイブについて説明がある。これらを著作権ポリシーと呼ぶ。

著作権ポリシーでは、リポジトリ登録の可否（出版者 PDF の登録可、受理原稿可、査読前原稿可、不可など）および登録に付帯する条件が示されている。条件には、出典の明記、著作権表記の追加（定型の指示がある）、電子ジャーナルや論文のページへのリンクの追加のほか、出版社へ申請を要するもの、正式公開などから一定の猶予期間（エンバーゴと呼ぶ）をおいてリポジトリ公開するものなどがある。

以下に示す論文の状態に応じてリポジトリ登録の可否を指定することが多い。

- ① 査読前原稿：投稿される前の原稿。当然、査読（peer review）を受けていない。“preprint”, “author’s original” などと呼ばれる。
- ② 著者最終稿：査読を経て、受理された原稿。校正編集、フォーマット、ページ付な

どはされていない。“accepted manuscript”, “post print” などと呼ばれる。

- ③ 出版社版：雑誌に掲載された（レイアウトも整えられた）ファイル。“publisher’s version”, “version of record” などと呼ばれる。

海外出版社ではセルフアーカイブが受容され、著者最終稿ないしは出版者版を公開可能とする場合が多い。

例えば、現時点での Journal of neurology (Springer) のポリシーは、著者最終稿を登録誌、出版後 12 ヶ月に公開可能としている。また、出典を明記すること、Springer サイトで出版された論文のページにリンクすること、リンクには既定の一文を添えることが挙げられている。

<http://www.springer.com/medicine/neurology/journal/415>

3-3. 著作権ポリシーを調べるためのツール

これらの著作権ポリシーを共同で蓄積していくためのツールが、国内外ともに作成されている。

国内：SCPJ (Society Copyright Policies in Japan)

<http://scpj.tulips.tsukuba.ac.jp>

国外：SHERPA/RoMEO

<http://www.sherpa.ac.uk/romeo/>

それぞれ、公表可能なバージョンや付帯条件を見ることができるが、出版者側のポリシー変更を反映できていない場合がある。あくまで二次情報と考え、原典を確認したい。

3-4. クリエイティブ・コモンズ・ライセンス

3-3 まで、出版社の著作権ポリシーを調べる手順を追ってきたが、ゴールド・オープンアクセスの興隆により、論文を再利用するためのライセンスが整えられている。

クリエイティブ・コモンズ・ライセンス（以下 CC）であり、表 1 の条件に従えば著作物の再利用、再配布が認められる。したがって、CC が適用された論文は、電子ジャーナルから出版社版ファイルをダウンロードして、リポジトリ登録することができる。

CC が適用されているかどうかは、コモンズ証の有無、著作権表示などにより判断することができる。著作権表示の例を図 1 に示す。

CC はオープンアクセス・ジャーナルの多くで採用されている。

また非 OA 誌であっても著者の選択により、追加の論文加工料（APC）を支払い、オープンアクセスにすることができる。このようなハイブリット・オープンアクセスでも、多くの場合 CC の適用が選択可能である。

3-5. 紀要等学内刊行物の著作権

紀要等学内刊行物を機関リポジトリ登録する場合でも著作権の確認は必要である。

紀要発行元へ著作権が譲渡されている場合には、発行元がその権利を行使して機関リポジトリに登録することができる。

一方で、著者が著作権を持っている場合には、2 つの方策がある。

- ① 著者それぞれに連絡を取り許諾を得る
- ② 著作権が発行元に譲渡されたものとして、大学ホームページなどで十分な周知を図り、了承できない場合に申し出てもらう。（オプトアウト）

これらは過去の論文を遡及する際の手続きだが、著作権の委譲を行わない場合には、リポジトリ登録について著者のコンセンサスが得られるよう投稿規程等の改訂が必要になる。

4. 文献データベースを使った登録依頼

機関リポジトリのコンテンツは、紀要など学内組織の依頼により登録するものを除いて、研究者個人がリポジトリに登録、公開すること（セルフアーカイブ）で蓄積されていく。ただし、メタデータの作成、著作権の確認、PDF ファイルの作成などセルフアーカイブのための一連の作業を図書館員が代行するサービスが、一般的になっているように、リポジトリのコンテンツを収集するには、図書館が研究者に働きかける必要がある。例えば、DRF 新任担当者研修の「コンテンツ収集」の講義では、様々な広報手段の紹介がある。

ここでは、一方、本学で行っている文献提供依頼の活動について紹介する。

文献データベースを使って日々学内で生産される論文を定期的に捕捉し、出版者の著作権ポリシーを確認したうえで、メールにて研究者に文献のリポジトリ登録を依頼する。

研究者にとっては、定期的にリポジトリ登録を呼びかけるメールが届くことになり、広報効果が高いと考えられる。

4-1. 文献情報の抽出

以下、本学の手順を示す。

- ① Web of Science で2週間おきに、著者の所属をキーにして、最新の論文を抽出する。
- ② 抽出した結果をダウンロードし、Excel で整形する。このメタデータは、この後の事前調査だけでなく、リポジトリ登録時のメタデータとしても使用できる。

4-2. 事前調査

研究者への依頼は、研究者の迷惑とならず、また文献の登録が見込まれるよう、次の条件を満たす論文とする。

- ① 責任著者 (corresponding author)、筆頭著者 (first author)、最終著者 (last author) のいずれかが、論文中の著者所属情報から本学に所属していることがわかり、かつ本学の研究者総覧でも在籍を確認できること。
- ② また、論文の著作権ポリシーが、エンバゴ1年以内に著者最終稿または出版社版のリポジトリ登録を許諾していること。

①の「責任著者、筆頭著者、最終著者のいずれか」という条件は、論文の主要な著者に依頼するために便宜的に設定している。ただし、各著者の論文への貢献度は、著者名の並び順だけではわからず、厳密ではない。あくまで一律に作業を進めるための基準として設定している。

条件②では、査読前原稿については依頼しないこととしている。これは、査読前原稿のリポジトリ登録には難色を示す研究者が多いためである。なお著作権ポリシーにより、個別に出版者に申請

する必要がある場合にも、依頼しない。

4-3. 依頼

依頼を予定している文献が、既にリポジトリ登録されていないか確認したうえで、著者に依頼する。

メールでは、本学リポジトリの紹介、登録を依頼する文献の書誌を伝え、出版社版が登録可能であれば（かつ図書館で出版社版のファイルを入手可能なら）登録の承認をしてもらい、著者版であれば添付して返信してもらうよう、依頼する。

あわせて、出版者の著作権ポリシー、または論文のCCライセンスを示し、著作権上問題がないことを知らせる。共著者への配慮も併せて依頼する。

依頼後、登録に同意する著者からはおおむね日を置かず返信や著者最終稿ファイルの提供があり、図書館員がPDFの作成、メタデータの補完、公開作業を行う。

同意しない著者からは連絡がないので、依頼後6ヶ月に依頼終了とする（リポジトリシステム内に依頼作業用の仮データがあるので、それを削除する）。

4-4. 作業サイクルと北大の実績

文献情報の抽出、事前調査、依頼について見てきた。本学では、これらの作業を2週間おき、年25回に分けて行っている。事前調査は2週間、その後の依頼は1ヶ月以内に行う。論文の受理から文献提供依頼までのタイムラグを短く保つことは、登録率を高めることに繋がっていると思われる。

なお、年間の作業実績は表2のようになる。

5. 学位論文

博士学位論文のインターネット公表義務化を受け、DRFでは、参加機関の取組みについて情報共有・意見交換し、円滑な業務の助けとするため、平成26年9月から11月に「オンライン勉強会」を開催した。勉強会の運営を担当した立場から、主な話題を報告する。

勉強会では、2度の班討議を行い、それら成果物はDRFのウェブサイトで公開している。

5－1. 著作権

学術雑誌論文を博士論文に利用する際、著作権の確認が必要である。多くの機関が、学位申請者の確認作業をサポートするサービス（説明会、ヘルプデスク等）を提供し、学位申請時には本人が著作権の確認結果を書面で報告するようにしている。

しかしながら、申請者が確実にに行っているか不安である、公表可能であるにもかかわらず全文が公表されない、サポート担当者の負担が大きい等の問題点がみられた。著者本人が適切に著作権を確認できるように、大学は著作権譲渡契約等の情報提供を早期に行う必要があるという意見があった。

5－2. 多重公表

博士論文として提出、公表したものを雑誌論文として投稿すると、多重公表になる恐れがある。出版者ごとにその判断は異なるため、出版社のいわば「多重公表ポリシー」を調べ、それに従う必要がある。多くの出版社のウェブサイトで、著作権ポリシーと同様に、多重公表ポリシーが公表されているが、今後のノウハウの蓄積が待たれる。

5－3. 学位申請者への周知・注意喚起

学位規則によるとインターネット公表の主体は学位申請者であり、公表のために必要な確認（著作権、出版刊行、雑誌投稿、特許申請の予定、個人情報保護の保護）は、本人が責任を持って行うべきと考えられる。各大学では、学位申請者に対する情報提供やサポートサービスが提供されているが、学位申請者全員に行き届いているか不安視する意見があった。博士課程の早期から、学位申請論文のインターネット公表を意識した研究活動、成果発表を行い得るような周知活動が必要と考えられる。

5－4. 今後の課題

学位申請者や教員のインターネット公表に対する関心が低い、また一部では理解が得られない、という例が見られた。制度の浸透と円滑な公表のための周知活動は引き続き必要と考えられる。

この他、指導教員との連携の模索、博士論文の内容を学術雑誌に投稿する場合の対応方法等、従来の機関リポジトリ業務には見られなかった課題が見つかり、今後も継続したノウハウの蓄積と情報共有が期待される。

参考

1. デジタルリポジトリ連合. 平成24年度 第1回機関リポジトリ新任担当者研修（筑波会場）
http://drf.lib.hokudai.ac.jp/drf/index.php?beginner_2012_1
2. デジタルリポジトリ連合. 平成26年度機関リポジトリ担当者オンライン勉強会「博士論文のインターネット公表」
<http://drf.lib.hokudai.ac.jp/drf/index.php?onlineworkshop2014>

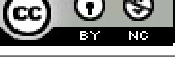
コモンズ証	ライセンス	略号	利用条件
	表示 Attribution	CC BY	クレジットの表示
	表示 - 継承 Attribution - ShareAlike	CC BY-SA	クレジットの表示 元の条件と同様の 条件で提供
	表示 - 改変禁止 Attribution-NoDerivs	CC BY-ND	クレジットの表示 改変の禁止
	表示 - 非営利 Attribution-NonCommercial	CC BY-NC	クレジットの表示 非営利
	表示 - 非営利 - 継承 Attribution- NonCommercial -ShareAlike	CC BY-NC-SA	クレジットの表示 非営利 元の条件と同様の 条件で提供
	表示 - 非営利 - 改変禁止 Attribution-NonCommercial-NoDerivs	CC BY-NC-ND	クレジットの表示 非営利 改変の禁止

表 1 クリエイティブ・コモンズ・ライセンス

抽出件数	2873
メール依頼	1183
登録件数	589

表 2 Web of science 調査平成 24 年度実績

NOTE Internal Medicine

Evaluation of Selected Cytokine Gene Expression in Colonic Mucosa from Dogs with Idiopathic Lymphocytic-plasmacytic Colitis

Yu TAMURA¹, Hiroshi CHITA¹, Naonori YOGOYAMA¹, Sae Yae LIM², Tatsuyuki OBUKA³, Katsuro MORISHITA³, Kenzuke NAKAMURA³, Masahito YAMASAKI³ and Mitsuyoshi TAKIUCHI^{1*}

¹Laboratory of Veterinary Internal Medicine, Department of Veterinary Clinical Sciences, Graduate School of Veterinary Medicine, Hokkaido University, Sapporo 060-0818, Japan
²Veterinary Teaching Hospital, Department of Veterinary Clinical Sciences, Graduate School of Veterinary Medicine, Hokkaido University, Sapporo 060-0818, Japan
³Department of Veterinary Internal Medicine, Department of Veterinary Clinical Sciences, Graduate School of Veterinary Medicine, Hokkaido University, Sapporo 060-0818, Japan

(Received 19 December 2013/Accepted 13 June 2014/Published online in J-STAGE 30 June 2014)

ABSTRACT Lymphocytic-plasmacytic colitis (LPC) is a common form of inflammatory bowel disease (IBD) affecting the canine large intestine. Cytokines are thought to be involved in the pathogenesis of IBD. However, to date, few studies have investigated cytokine mRNA expression in dogs with LPC. In this study, we investigated mRNA transcription levels of T helper cell cytokines, such as IFN- γ , IL-4, IL-17 and IL-10 and pro-inflammatory cytokines, such as IL-1 β , IL-6, TNF- α , IL-8, IL-12 and IL-23, in colonic mucosa from LPC dogs by quantitative real-time RT-PCR. No significant differences were detected in cytokine mRNA expressions between dogs with LPC and controls, except for IL-23p19. Dogs with LPC failed to express a predominant cytokine profile in inflamed colonic mucosa as opposed to human IBD.

KEYWORDS: canine, colitis, cytokine, lymphocytic-plasmacytic colitis, mRNA

doi: 10.1292/jvms.13-0005, J. Vet. Med. Sci. 78(6): 1407–1410, 2014

Idiopathic lymphocytic-plasmacytic colitis (LPC) is a common form of inflammatory bowel disease (IBD) affecting the canine large intestine [1]. Although the etiology of LPC is still unknown, it has been suggested that dysfunction of the mucosal immune system, with loss of tolerance to luminal antigens, plays a possibly important role in the pathogenesis of canine LPC [4]. Previous investigations into canine LPC have revealed changes in immune cell populations and inflammatory cytokine mRNA expressions in the large-intestinal mucosa [3, 15].

Data implicating the involvement of mucosal cytokines in the pathogenesis of canine LPC are limited. Dogs with LPC lack consistent patterns of cytokine mRNA expressions. Hidayat *et al.* reported that IL-2 and TNF- α mRNA expressions are increased in colonic mucosa from dogs with LPC when compared to healthy controls and concluded that LPC is associated with the activation of helper T (Th) 1 type CD4⁺ lymphocyte [13]. On the other hand, Ingman reported that LPC dogs failed to express a predominant pro-inflammatory Th1- or Th2-cytokine bias in inflamed colonic mucosa [3]. These previous studies analyzed cytokine mRNA expressions using semi-quantitative PCR methods, and there is no report about mucosal cytokine gene expressions in colonic biopsies from dogs with LPC using quantitative real-time PCR.

Therefore, the aim of the present study was to investigate the Th cytokine and pro-inflammatory cytokine mRNA expressions profile in the colonic mucosa from dogs with LPC, using quantitative real-time PCR method.

Dogs (n=6) brought to Hokkaido University Veterinary Teaching Hospital from July 2010 to November 2012 for the investigation of large intestinal disease (diarrhea, tenesmus, hematochezia and increased frequency of defecation) persisting for more than 3 weeks and subsequently diagnosed

Support: ©2014 The Japanese Society of Veterinary Science
 E-mail: mtsaki@vetmed.hokkaido.ac.jp

©2014 The Japanese Society of Veterinary Science
 This is an open-access article distributed under the terms of the Creative Commons Attribution Non-Commercial No Derivatives (by-nc-nd) License <<http://creativecommons.org/licenses/by-nc-nd/3.0/>>.

*Correspondence to: Tetsuro M., Laboratory of Veterinary Internal Medicine, Department of Veterinary Clinical Sciences, Graduate School of Veterinary Medicine, Hokkaido University, Sapporo 060-0818, Japan; e-mail: mtsaki@vetmed.hokkaido.ac.jp
 ©2014 The Japanese Society of Veterinary Science
 This is an open-access article distributed under the terms of the Creative Commons Attribution Non-Commercial No Derivatives (by-nc-nd) License <<http://creativecommons.org/licenses/by-nc-nd/3.0/>>.

gastrointestinal disease were observed in these dogs. Hematology, serum biochemistry, fecal and abdominal ultrasonographic examinations were performed on all dogs to assess their health status. Use of dogs in this study was approved by the Laboratory Animal Experimentation Committee, Graduate School of Veterinary Medicine, Hokkaido University (Approval no. 13-0142).

図 1 クリエイティブ・コモンズの表示例

「機関リポジトリの基礎知識と最新動向」

地域からの事例報告：名古屋工業大学

名古屋工業大学附属図書館

林 和 宏

1 はじめに

本要旨は 2014 年 12 月 19 日に愛知県図書館行われた平成 26 年度第 1 回東海地区大学図書館協議会研修会での、事例報告に加筆・修正を行ったものである。

事例報告では、名古屋工業大学学術機関リポジトリの概要と経緯、および発表論文を原則公開とする制度について説明し、続いて今後の課題について報告を行った。

2 名古屋工業大学学術機関リポジトリについて

名古屋工業大学は、工科系の単科大学であり、“ものづくり、ひとづくり、未来づくり”を理念とし、工学を礎に新たな学術・技術を創成し、人材を育て、より豊かな社会を発展させるというミッションを掲げている。なお、本学の構成員は、平成 26 年度当初で、学部生約 4,199 人、大学院生約 1,512 人、教職員約 340 人となっている。

名古屋工業大学学術機関リポジトリは、平成 20 年 3 月に正式運用を開始した。当初は博士論文を中心に登録をすすめ、平成 24 年度より所属教員の発表論文について、原則公開の制度を設けた。平成 26 年 11 月末で登録件数は、博士論文 536 件、発表論文等 2,271 件、紀要 852 件である。また、平成 26 年の年間アクセス数は 12 月途中で 66,865 件、DL 数 354,660 件となっている。

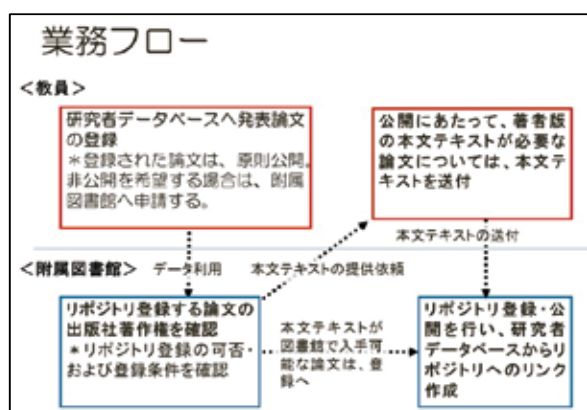
3 発表論文の原則公開

本学の発表論文の原則公開は、「研究者データベースへ研究成果として掲載された論文について、本学教員は著作権等の問題がなければ、原則本文をリポジトリへ登録し、インターネット上で全文を公表する」という学内合意に基づき、図書

館が代行して、著作権処理と登録公開を行うというものである。リポジトリの運用指針についても、これにあわせて改正を行った。なお、研究者データベースへの論文情報登録は、教員自身が行うものであるが、その論文情報は教員評価の対象ともなる項目である。また、具体的な運用にあたっては、次の点も考慮されている。

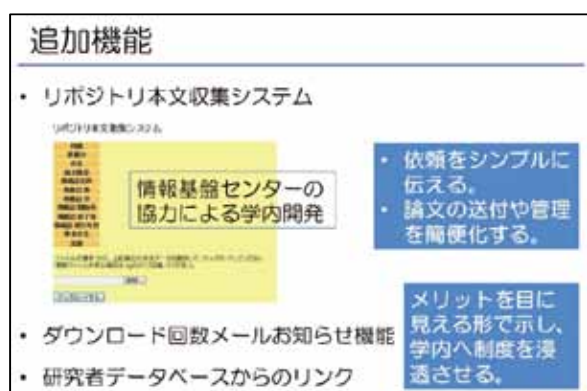
- ・非公開とする場合、教員は登録作業を行う附属図書館へ該当論文の情報とその理由を連絡する。
- ・出版社の公開条件は附属図書館が確認し、著作権をもつ出版社がリポジトリによる公開を認めていない場合および、著作権の状況が不明の場合は、登録しない。
- ・出版社のリポジトリ公開条件により、著者最終稿しか公開ができない場合、附属図書館より、教員へ本文テキストの提供依頼メールを送付する。

学内合意の形成は、本学運営会議での附属図書館長から学長への進言によるものである。合意形成は、教員の負担を最小限にすること、著作権等の不安を解消することを配慮してすすめられた。これが具体的な運用についても反映されている。



また、制度の運用上、多くの論文情報を整理・管理し、著作権処理し、著者版の本文テキストを依頼するという業務を効率よく行う必要があった。このため、著者版の依頼作業や、その依頼状況の把握および受領した本文テキストの管理を行うシステムを、本学情報基盤センターの開発協力により導入した。著者版の件数が増えると、現状のリポジトリシステムで著者版の依頼・受領を行うことは困難なためである。

そのほか、ダウンロード回数をメールでお知らせする機能や研究者データベースからのリンク機能を追加することにより、登録した教員がリポジトリに登録するメリットを目で見えるように工夫した。



4 成果と課題

本学における原則公開の成果としては、年間の発表論文登録数が着実に増加していることが挙げられる。ダウンロード数も大きく増加しているが、統計は、フィルタリング等により体系的なアクセス除去を行ったものではなく、必ずしも原則公開の影響とは言えない。

また、これまで本学では教員の自発的な登録依頼がほとんどなかったが、原則公開の制度が開始されてから、原則公開による登録作業前に自発的に登録依頼をする教員も増えた。原則公開がOpen Accessの意識喚起に役立ったと言えるかもしれない。

一方で、課題も発生している。まず、著者版の本文テキスト収集については、回収率が依頼総数の40%程で、実際に登録できる論文はさらに少ないという状況である。原因として一番多い理由は、教員自身が第一著者や責任著者でない論文について、著者版まで管理していない、そして共著者へ提供してもらうことも難しい、というものである。第一著者や責任著者である発表論文に絞って、本文依頼するという方法も考えられるが、本学の研究者データベースの運用では、そのような抽出が難しい状況である。また、著者版本文テキストの提供依頼に回答がないという教員も少なくない。

以上のような課題が生じる背景としては、論文発表から本文テキストの依頼・登録までのタイムラグが大きいことも考えられる。制度上、評価のため教員が研究者データベース登録を行うのが公表の翌年度であり、その後、登録作業が始まる。この間に著者版の入手が困難になったという事例もあった。

また、原則公開の制度であるため、方針が定まっていなかったと対応に迷う論文も存在する。例えばOpen Accessジャーナルで公開済みの論文は、リポジトリで本文テキストを登録公開すべきかどうか、メタデータのみ登録し本文へのリンクをつけるか、登録不要とするかという問題がそうである。これは、原則公開の趣旨と照らし合わせて、対応する必要があると思われるが、本学では事前に検討されていない事項であった。

5 最後に

以上、本学における発表論文の原則公開の成果と課題について述べた。現在、本学では紀要類やセンター報についても包括許諾により、リポジトリ登録する体制をほぼ整え、博士論文も学位規則

の改正によりインターネット公表が義務化された。課題もまだ多く存在するが、これにより、本学で学術的な文献をリポジトリ登録する土台は整ったと言える。しかし、研究室等のホームページを眺めると、まだ様々な研究成果が存在していることに気付く。最近、オープンサイエンスデータの公開が話題となっているが、工学分野では、研究成果を実装した試作品を動画で公開するというケースをよくみかける。このような動画をリポジトリ登録することは、一般的なインパクトも大きく、動画の再生回数も多いため、学術文献と併せて、リポジトリ登録し、公開することができれば、リポジトリは大学の情報発信という意味でより大きな役割が果たせるのではないかと思われる。

地域からの事例報告

～愛知大学におけるリポジトリ運用の課題～

愛知大学名古屋図書館

宮坂昌樹

1. はじめに

JAIRO Cloud サービスの開始や博士学位論文のインターネット公開義務化等により、国内のリポジトリ数は飛躍的に増加した。2014 年 12 月末時点において機関リポジトリを公開している機関の数は 497 機関となっている。¹⁾

本学も JAIRO Cloud サービスを利用して機関リポジトリを公開した機関の一つである。本報告では、地域からの事例報告として JAIRO Cloud サービスを利用して機関リポジトリを公開した本学の事例を、その運用における課題と対策を中心に述べる。

2. 愛知大学リポジトリについて

本学の機関リポジトリ導入の検討は 2011 年度から始まった。当時はまだ JAIRO Cloud サービスが存在しなかったため、主に「Dspace」について情報収集を行い、コストの算出を行った。関係する学内の諸委員会において導入については概ね了解は得られていたものの、問題はやはりコストであった。Dspace を導入した場合のハードウェアや導入経費、保守費などを考えた場合、予算の確保は厳しい状況であった。

そのような中、2011 年 11 月に開催された NII 主催の「共用リポジトリサービス（仮称）に係る説明会」において、JAIRO Cloud サービスに関する情報を得た。早速、学内での承認を得て、翌年 2012 年 2 月に共用リポジトリサービスの利用申請書を NII に提出した。そして、その 3 ヶ月後の 2012 年 5 月には設定完了通知が届き、JAIRO Cloud サービスを利用できる状態となった。しかし、公開可能なコンテンツの収集、運用指針の作成、画面の設計などに時間を要し、「愛知大学リポジト

リ」として正式公開となったのは 2013 年 3 月であった。まずは、紀要類を中心に公開を開始し、2013 年度からは博士論文の公開も開始した。



図 1 愛知大学リポジトリ

3. 愛知大学リポジトリ運用における課題

JAIRO Cloud は NII がシステム管理を行い、問い合わせにも応じてくれることもあり、技術的な問題は特に発生しなかった。一方で、運用面においてはいくつか課題があった。特に課題と感じていたのは、学内においてリポジトリの認知が上がらないこと、それが原因で登録コンテンツ数が伸びないことであった。学内の教員・研究者の方々と会話をする度に、リポジトリの存在が知られていないことを痛感することが多々あった。この点をコンテンツ数の推移から見てみると、図 2 のようになる。正式公開の時点で、コンテンツ数は 811 に達しており、その後 1 年間（2014 年 3 月）で 1,714 まで増加した。しかしながら、この増加は学内の認知度が増したわけではなく、既に各研究機関のホームページで公開されていた紀要等を収集し、リポジトリに登録したものであった。その後は、各機関から年に 1～2 回の頻度で刊行される紀要等を入手し登録する程度にとどまり、コンテンツ数も伸び悩む状況にある。

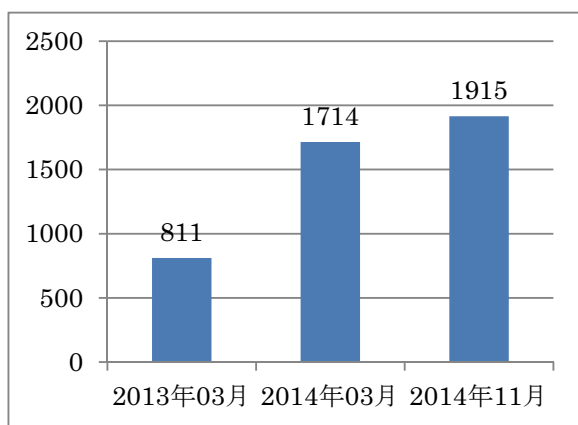


図2 愛知大学リポジトリ コンテンツ登録数の推移

この原因はいくつか考えられるが、主に次の3点にあると考えている。

まず1点目は、広報不足が挙げられる。愛知大学リポジトリを公開するにあたり、学内の研究機関に対し公開文献募集の依頼文書を送付した程度しか行っておらず、関係者に対する積極的な広報活動は行っていない。

2点目は、新規に発行される紀要等の公開許諾を得る流れが確立されていなかったことである。執筆者から個別に許諾を得る必要があったが、人員面の問題から対応できない状況にあった。

3点目は、過去の紀要等の公開許諾を得ることが困難であることが挙げられる。これまでに刊行された紀要論文と、それらの執筆者を調査するためには膨大な時間を要する。さらに、既に退職されたり、他大学へ移られた方々から許諾を得るという作業も、2点目と同様の理由から実施できなかった。

以下では、これらの課題に対し、本学がどのような対策を行ってきたかについて報告する。

4. 課題対策について

4.1. 広報対策

すぐに始められる広報対策として、まずは図書館ホームページに愛知大学リポジトリのバナーを掲載した。もちろん、これだけでは十分な広報とはいえないため、次に本学図書館報である『韋編』に特集記事を掲載することとした。機関リポジトリとは何か、その重要性、使い方などを簡単に説

明し、誰でも理解しやすい内容になるよう心掛けた。



図3 図書館報『韋編』特集記事

続く対策として、執筆者に対して個別に論文提供の依頼を行った。各研究機関宛に依頼文書を送付しても良い反応が得られることは少なかったが、執筆者と直接会話し、機関リポジトリの存在を説明すると、快く了解が得られる場合が多かった。この点については、千葉大学附属図書館 杉田茂樹氏が『大学図書館研究』で述べておられることが大変参考になった。

「登録論文数を増やすことよりも、それを生み出しているひとりひとりの研究者の理解と支持を獲得することのほうが結局のところ重要か困難」²⁾

執筆者一人ひとりに説明し理解を得ることで、結果的にコンテンツ数が増加していく。まさに、杉田氏が述べておられることを実感することとなった。

また、これは直接的な広報対策とは言えないが、定期的にコンテンツの利用状況をチェックし、ダウンロード数が伸びたコンテンツがあれば、執筆者にお知らせしたいと考えている。こう

いった地道な活動が、リポジトリの活動に理解を示してくれる人達の増加につながると考えている。

なお、JAIRO Cloud には自動的に利用統計をお知らせする機能があるが、全ての方が好意的に受け取るとは限らないため、同機能を使用することは考えていない。

4. 2. 今後刊行される紀要論文の公開許諾対策

まずは、各研究機関の機関長宛に、図書館長名での文献募集文書を配付した。続いて、原稿執筆要項に著作権の帰属と学外公開する旨を明記してもらい、紀要が発行された時点でリポジトリへの掲載が可能となるよう依頼を行った。これに協力してくれた機関については、新規に刊行される紀要等を機関リポジトリに登録できる流れを確立することができた。

4. 3. 過去に刊行された論文の公開許諾対策

許諾を得る必要がある過去の紀要論文等を調査するため、これまでに刊行された紀要数と、それに掲載されている論文数の洗い出しを行った。

その際、国立国会図書館が提供している「デジタル化資料送信サービス」³⁾において閲覧可能な本学紀要については、同サービスを利用することとし、許諾確認の対象外とした。これにより、許諾確認の範囲を現実的に可能な範囲に絞ることにした。そして、洗い出した紀要数及び掲載論文数をリスト化し、学内の諸委員会において許諾確認の対象とする論文の範囲を確認した。

その後、執筆者個々に公開可否の確認を行うため、執筆者毎の論文リストの作成に取り掛かった。これは先述のように、執筆者に直接依頼した方が効果的であることから考えた方法である。単なる依頼文書を配付するのではなく、具体的な論文名を列挙して確認を依頼した方が執筆者にとって公開可否の判断も行いやすいと考えたことがリスト作成に取り掛かった理由の一つである。

別のアプローチとして、電子データが存在しない場合に備え、電子化機材を準備し、図書館で作業を請け負うこととした。スキャナは、裁断でき

る資料の場合はペーパーフィーダ付の高速スキャナで、それ以外の貴重資料等はブックスキャナを使って電子化している。また、100%の精度とはいえないが、OCR ソフトでテキストファイルの作成も行ったうえで、リポジトリに登録するようにしている。



図4 電子化用機材

5. まとめ

以上のような対策を行ってきた結果、ダウンロード数は図5のように増加傾向にある。

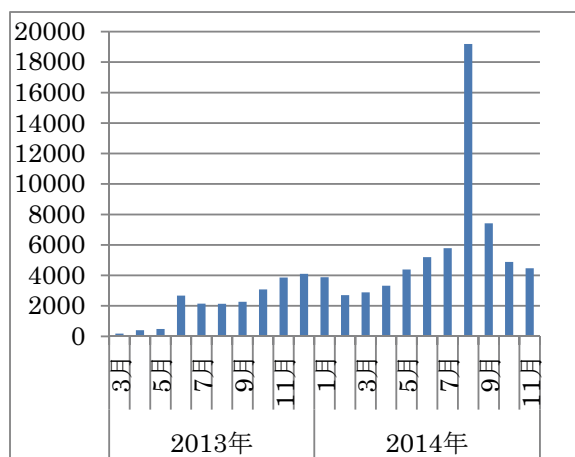


図5 愛知大学リポジトリ ダウンロード数

現在作成中の執筆者毎の論文リストを配付することにより、コンテンツの増加を見込んでいるが、さらなる広報が必要と考えている。他大学における広報・運用面のアイデアを参考にさせていただきながら、本学でも実施していきたい。

少し話は変わるが、私は2014年2月にビジネス支援図書館推進協議会が主催するビジネス・ライ

ブラリアン講習会に参加した。その講習会において、講師の一人（元公共図書館長）が述べられたことが印象的であった。それは、公共図書館には大学紀要は少ないが、一般市民の中にも大学紀要を必要としている人々がいる、ということであった。それまで、一般市民の方々が大学の紀要を必要としているという考えは全くなかったが、それ以来、本学の研究成果を広く発信していく必要性を感じている。コンテンツ数を増加させることが機関リポジトリの目的ではないが、1つでも多くのコンテンツが公開されれば、それによって恩恵を受ける方々が少なからずいるはずである。同講習会は、機関リポジトリさらにはオープンアクセスの必要性を考えさせられる経験ともなった。

今後も積極的な広報活動を継続して行い、将来的には、愛知大学リポジトリが図書館だけでなく、本学全体の情報発信ツールとして認知されるようにしていきたいと考えている。

注

- 1) 「平成 26 年度 機関リポジトリ公開数とコンテンツ数の推移」

http://www.nii.ac.jp/irp/archive/statistic/irp_2014_statistic.html（参照 2014-01-17）

- 2) 杉田茂樹「機関リポジトリ」『大学図書館研究』2014, no.100, p.31

- 3) 図書館向けデジタル化資料送信サービスについて「2. このサービスで利用できる資料」

http://dl.ndl.go.jp/ja/about_soshin.html#idx2

「学生を振り向かせる！ 伝わるポスター作成術」

理系漫画家

は や の ん

1. はじめに

本日は、「学生を振り向かせる！ 伝わるポスター作成術」ということで、お話をさせていただきます。

私は主に、理工系の面白い話題を漫画で伝えるという仕事をしています。物理、化学、生物、地学、天文学、工学、ものづくりと、幅広い分野の研究者に会い、取材をして漫画を描き、その内容を一般の方々に分かりやすく伝える、サイエンス・アウトリーチという取り組みに関わってきました。

そうした活動を通じ、理工系分野の研究者は世界で勝負をしているということが分かったので、自分も科学的内容を英語で書けるようになりたいと考えました。英語の勉強をしていくうちに「英語ライティング教育」を学びたいと考えようになり、現在は千葉大学大学院教育学研究科で英語教育学の勉強もしています。今日は、そうした学生の視点もまじえてお話しできればと思います。

2. 私の仕事から

はじめに少し私の作品をご紹介します。⁽¹⁾

漫画では『子供の科学』という雑誌で 2002 年から 2012 年の間『GOGO! ミルボ』という連載をしていました。現在は、理系の女子を応援する『Rikejo』で『Rikejo のオシャレ研究所』、そして『日刊工業新聞』では『キラリ研究開発』というタイトルの、最先端の研究開発を紹介する漫画を描いています。

研究機関の広報物制作もしています。2012 年から 2014 年までの間には、東北大学天文学教室が日本学術振興会「頭脳循環」の支援を受け、海外に若手天文学者を派遣したプログラムの広報誌制作

を担当しました。

半年に 1 回、16 ページの冊子を作って配布しました。これは全 7 冊を PDF で無料公開していますので、ぜひご覧になってください。⁽²⁾



芸術科学会誌 DiVA

2013 年には芸術科学会の会報『DiVA』に表紙イラストの提供をしました。実在の研究者と学生たちですが、こういう人たちが実際にいるという雰囲気を感じてもらいたくて描いたものです。⁽³⁾

大阪大学レーザーエネルギー学研究センターでも、難しい研究内容だけれど、漫画で内容を分かりやすく説明したい、ということで、冊子制作をしました。今回の講演でお話しするポスターづくりと共通すると思うのですが、ちょっと難しそうだったり、面倒そうだったりするようなものは、

なかなか見てもらえません。そこにどう工夫をするかということです。このときは漫画の冊子にしよう、ということになったのですが、他にもいろいろな方法で伝えていくことができると思います。⁽⁴⁾

今回はポスター制作についての講演ということで、過去に制作したものを持ってきました。応用物理学会の学生会員に向けたキャリア相談会のポスターです。進路相談会みたいなものですね。応用物理学会の人材育成委員会が主催しているもので、自分自身がこの委員をつとめていたこともあり、2008年からこのポスターを担当していました、毎年春と秋に描いています。⁽⁵⁾

私は、実はポスターを作る専門の人ではなかったんです。漫画の仕事をずっとやっていたので、取りあえず絵は描ける。それでタイトルをドーンと書いて、いついつと書いて、こんな情報があるといいだろうと自分なりに考えてやってみました。あるとき、毎年同じ感じだと、前のと違うと分かってもらえるのかなと心配になったので、次のポスターでは、色を前回のとは明らかに変えてみました。春だったら、例えば菜の花みたいな色とか、桜みたいな色とかという感じでやっていたのですが、そうすると次の年、また同じになってしまう。定期的なポスターだと、毎回違いが分かるような工夫をしないとということが分かってきました。

色についてですが、大体の人がつくるポスターというのは、目立たせたいと思って、まず赤で文字を書きます。その次に、目立つと思って黄色で何か書いたりします。またちょっと違う色を使ってと思って、青まで使ってしまう。だんだん色を増やしてしまっ、よく分からないものになってしまうという。あるある！と思いませんか。私は一応、絵を描く仕事だったので、そこは考えまして、あまり色を増やしてはいけないのではないかということを思いました。

色数を抑えるにはどうすればいいのか。応用物理学会 2011 年秋のポスターの場合は、まず赤を使っています。つぎに、人物の色をとりあえず塗りました。肌色を塗りますよね。女の子の髪の毛

を塗って、この男の子が着ているスーツは、紺色。女の子のスーツは黒なのです。そして先生のジーンズと男の子のスーツは同じ色にまとめました。あとは、椅子や、コップ、手帳という小物は全部同じ色にしようと思って、オレンジを使いました。そういう感じで、できるだけ同じ色を使うみたいな感じにするといいと思います。

これはまだ色が多かったのですが、その次のポスターではかなり少なくしています。2012 年秋は、パンツの色とスカートの色は同じで、ネクタイと文書ファイル、腕時計が同じで、色をすごく減らしています。それと、文字の色は人物と明らかに違うものを選んで目立たせました。そんな感じで、色を少なくして、目立たせる。という手法を使うようになりました。

最近また新しいポスターを描いたんです。そこでまた大幅な改善を行いました。2011 年秋のフキダシのセリフは、「企業ブース担当者と応物キャリアアドバイザーが皆さんのキャリアデザインのあらゆる心配ごとの相談に乗ってくれるイベントなんですよ！」とすごく説明口調でした。委員会からもらった文章をそのまま流し込んでいたものだったのですが、経験が増えていろいろ理解が進み、これでは読んでももらえない！ということに、やっと気づいたのです。

そこで、かなり削ることにして、2015 年春のポスターでは「自分の専門が活かせる仕事に就きたいな！」「という学生・ポスドクの皆さん！」というように、かなり絞りこみました。

あれもこれも、こちらとしては言いたいことがいっぱいある。しかし、いっぱいあるとゴチャゴチャして読んでももらえない。あえて絞りに絞って、1つとか。涙をのんでですけども、絞ることが必要だと思います。

もうひとつ、このチラシを見たときに対象者である学生は何を知りたいと思いながら見るのかな？と考え直してみました。そうすると右下に「出展機関」の情報がありません。例えば、東芝、ソニー、日本電気、三菱電機とか、そういう企業の方が来るのですが、学生としては、どの企業のどんな人が来てくれるかということが大事なんですね。

私はずっと、この部分の文字を斜めにしていたのです。斜めにすると、他の部分と違って見えるので。目立つかなと期待していたのです。しかしこの時、学生にとってはこの部分が一番大事で、絵とか何とかというのは実はどうでもいいと考え

なりました。学生が知りたい企業名。そして出展してくださっている大事な企業名でもあるのです！ 大反省しまして、この部分をまっすぐにしてポスターの中心にしました。



3. ポスターづくりのためのツール

ポスターづくりに使っているソフトですが、Wordをお使いの方も多いと思います。最近、Wordもテンプレートにいろいろ入っていて、かなり便利になっていますね。その他、PublisherやIllustratorなどの描画ソフトを使っている方もいらっしゃるようです。

私は、基本的にはAdobe社のIllustratorを使っています。現在Adobe社はCreative Cloudという、安価な月額で製品が使い放題になるプランを提供しています。教育機関向けのより安価なプランもありますので、今日の参加者の方には都合がよいかもしれません。

また、どのように絵を描くかですが、マウスを使って描こうとした場合、思うように動いてくれないのではないのでしょうか。マウスでは、プロの絵描きである私も、まともな絵を描くことはできません。皆様にも、「ペンタブレット」をお勧めしたいと思います。絵を描きたいというだけでなく、ちょっとした丸を付けたいとか、スライドにササッと書くこともできるのです。絵を描かない人にとっても便利な道具です。

ペンタブレットはいろいろな種類が売られていますが、一番安いもので十分です。私が持っているものも、6,000円ぐらいだったと思います。プロの漫画家でデザインをやっている私も、安いモデルで十分な仕事できています。液晶タブレットという、板に写った写真や画像にペンを当てて描くタイプのものもありますが、高価ですので無理に買わなくても大丈夫です。

あとは、ポスターづくりはほとんどこれで決まるのではないかなと思うのは、フォントです。ライセンスを購入するか、フリーであることを確認するなど、権利がちゃんとしたものを使うことが大事です。Wordでポスターをつくる際に、太い文字でドーンとタイトルを書きたいところなのに、弱々しい明朝体になってしまうとか、そういうこともあると思うのですが、ちゃんとしたカッコいいフォントがいっぱい入っている「モリサワフォント」などの製品などを買くと、そういったことで困ることはなくなります。教育機関向けのパッ

クもありますが、やはり高価で購入が難しい場合もあるかもしれません。そういうときには、無料のフォントを使うこともできるかと思います。私は講演のときは、いつも「しねきゃぷしょん」という映画の字幕のようなフォントを使っています。無料で配布されていますので、検索してみてください。本日の配布資料でおすすめのものをいくつか紹介しています。「やさしさゴシック」というフォントなど、何種類かダウンロードできます。「ふおんとうは怖い明朝体」とか、ちょっとゆらゆらしている文字ですね。おもしろいものが何種類かありますので、探してみてください。

ポスターはとにかく文字がかなり決め手になります。時にはちゃんとパソコンで作ったものより手描きの方が効果的なこともあります。もしかしたら、学内や図書館での呼び掛けは、温かさが求められているのかなと思うので、ちょっと手書き風のフォントを探してみるのも良いのではないのでしょうか。

あとはポスターにつける絵をどうするかということですが、おすすめしたいもので、シルエットの素材があります。All-Silhouettes.comは、ものすごい数のシルエットの素材があって、全部無料で公開されています。大体の絵はあると思います。私は結構これが気に入って使っていて、自分自身はプロのイラストレーターではありますが、自分のプレゼンテーションのときとか、ここから借りてきて使うこともあります。シルエットなので、あまり絵柄が出過ぎないのと、好き嫌いがなさそう、みんなに好かれるというか、当たり障りがないとか、いろいろな理由がありますが、このシルエットの素材はとても便利ですのでおすすめします。

具体的にこんな絵が欲しいという特定のイメージがあるときには、プロのイラストレーターに発注する方法もあります。私のところには、よく似顔絵の依頼があります。名刺、プレゼンテーション、掲示物など、人の顔があって、そこにメッセージがついていると、まるでその人が語りかけてくるように見えるようです。写真でもいいです。写真があって、メッセージがある。私はいつ

もフキダシを付けて、この人がしゃべっているみたいにするのですが、「こんなことをしてください、〇〇より」とする時に、顔があった方が、見る人に訴えかけるものがあるようです。

4. ポスターづくりで大切なこと

そして、ポスターの内容についてです。ポスターづくりで大切なこととして、最低限入っていない情報があります。イベント案内であれば、誰が、いつ、どこで、誰に向けて、何をする催しなのか。参加すると、どんないいことがあるのか。これが一番大事です。これを示さないうで、来てくださーい！と言っても、誰も来るわけがありません。見る人に対して、これに参加したらこんないいことがあるんですよということを説明すると良いと思います。

そして、参加資格、参加費、事前予約というような、資格とかお金とか時間のことは、とても大事な約束ごとになるので、絶対忘れないように書いてください。当日そこに行って「お金を取るの？ 知らなかった」「せっかく来たのに入れなかった！」という事態になると迷惑が掛かるし、いろいろな人が困ると思いますので、気をつける必要があります。

それから、ポスターが貼ってあって、そのひとつだけを見て参加を決めるということはあまりないと思います。例えばWebサイトを見て詳しい情報を読んで、私はここに行っても大丈夫だろうかとか、ここに行く価値があるだろうかとか、そういうことを考えてから参加を決めると思います。というわけで、ポスターだけではなくて、さらに読みたいと思った人にちゃんと来てもらえるような、例えばWebサイトとか、何かの情報を用意しておくといいと思います。

あとは、メッセージ……表現の問題です。ポスターに書いてあるメッセージが適切かどうか。問題はなかなか起こらないと思うのですが、時々あるかもしれません。これを後ほど詳しくお話ししようと思います。

「伝わるとは何だろう」ということに、私はとても興味を持っています。まず、相手に分かる言

葉で語りかけないといけない。あとは、相手と同じ言葉で語りかけることが大事です。ゆるい口調を好む相手には、その人と同じような言葉で語りかけると、仲間だと感じてもらえるのです。

相手が分からない用語、表現を使ってしまうと、それだけでザッと心の距離が離れてしまいます。伝わる語りかけというのは、相手に分かるように書くということなんです。何を当たり前のことを言っているんだと思われるでしょうけれど、シンプルですが、この1点に尽きると思います。

逆に、伝わらない語りかけというのは、相手が分からないことを言うと、そうなります。意味が分からない専門用語が入っている、難しすぎる話が入っている、その分野の人でないと分からない言い回し、内輪話、読んでいる人に関係ない話を書いてある、略語が使われているなど……。自分たちの業界、自分たちのグループでは当たり前に使われている言葉だと思って特殊な語や略語を書いてしまって、専門外の人に分かってもらえなかった、ということが、よくあるんじゃないでしょうか。

とにかく、初めて見る人に理解できるかどうか。ちょっと気持ちを切り替えて、初めて見る人の気持ちになってポスターを眺めてみるとか、家族とか、全くその内容を知らない、分野外の人に見てもらって、どう思うかを聞いてみるのもいいと思います。とにかく、言語が違う、分からないというのは、「あなたとは違うんですよ」というメッセージになってしまうので、距離を感じさせますし、ひどい場合になると、敵意を感じさせてしまうことになりかねないので、気をつけなければなりません。

私は子供向け雑誌で漫画を描いたりするときには、子供が分かる言葉、子供と同じような言葉で、できるだけ書こうと思っています。しかし、たとえば応用物理学会で描くときには、それだと困りますから、その人たちと同じようなしゃべり方で書きます。『日刊工業新聞』なら理工系専門職の人たちが読者だから、こういう言葉を使うだろうと考えたりして、対象読者によって口調を変えていることをしています。

広報物のもうひとつの要素として大事なものがあります。最近、Twitterとか、Facebookなど、ネットで変なことを書いて「大炎上」してしまうみたいな話があるかと思います。こうした場で発信する際に、ポリティカル・コレクトネス（PC）に気をつけることが、より重要になってきています。

昨年、人工知能学会の学会誌「人工知能」がリニューアルして、今までのお堅い表紙から、かわいらしい、ちょっとアニメっぽい女の子の絵が表紙になりました。そうしたら、これが大問題になってしまったということがありました。女の子がロボットなのですが、背中にケーブルが刺さっていて、ほうきを持ってお掃除しているイラストです。どこを見ているか分からない、ボヤッとした感じで立つ、かわいい女の子なんですね。これは、女性をこういうふうに使ったりして、家事をさせるとか、そういう意図があるのかとか、いろいろな解釈が生まれて、海外でも報道されてしまうほどの騒ぎになっていました。

人工知能学会としては、そんな大問題に発展するとは思わなかったのでしょう。ロボットをかわいい女の子に擬人化して描く……というのは、日本のアニメ・漫画ファン、その制作層にとっては、割とよくある手法です。ただ、違う人の目線から見たとき、いろいろな視点があると思うのですが、問題があるように見えてしまった。これは、とても気をつけないといけないことだと思います。

ポリティカル・コレクトネスは広報をする上で非常に重要です。直接的に何かを侮辱したり、差別したりする言葉を使ってはいけないのは当たり前ですが、特に、今まで学術系のこういう広報物を描いてきて感じたのは、性別や人種、見た目などについて、何となく描いてしまったり、描かないでいてしまっていることがあるんだということです。いやいや、私は、そんな差別的なことは書きません・絵にも描きませんと思っておられるかもしれませんが。しかし、たとえば私は、化学の実験で、気をつけて実験をしましょうという、注意書きのイラストの依頼を受けることがよくあります。経験を積んだ今では、そういう場合は用心して、理系の男子学生が白衣を着ている絵と、もう

一人、女子学生が白衣を着ている絵も描きます。これは何かというと、理系の実験をしている人が男性だけとして描いてしまうと、適切でないということになってしまうんです。昔は、理系だったら男性だけみたいな感じで描いていたと思うのですが、そこにちゃんと女性も入れてほしいという要望が出てくるのです。差別的に描いてしまうのが差別というわけではなくて、描かないことが差別になるということがあるのです。最近だったと思うのですが、レゴのシリーズで、女の子でも科学者や技術者みたいな人形が発売されたというニュースがありました。いろいろな人がこの世界にいるということに気をつけなければならないと思います。

応用物理学会では、理系の大学を出てこんな仕事をしています、という人々の話を集めた「ロールモデル集」のイラストも描きました。この表紙には、応用物理学会の会員にはいろいろな人がいるんだということで、いろいろな人を描いています。普通だったら、科学者というと、白衣を着て、おじさんで、眼鏡を掛けていて……みたいな感じかもしれませんが、現実の理系の研究者は、女性もいれば男性もいます。若い人もいればそうでない人もいるし、人種的にもさまざまな人々がいます。皆さんがイラストレーターだったとして、「外国人」をどう描くでしょうか。たとえば、観光パンフレットで、外国人が日本に来ていて…という感じのものを描いてくださいという依頼があるとしましょう。そうすると、安直な考えで取り組むと、外国人は金髪で、青い目で、鼻が高くてみたいな感じで描いてしまうかもしれません。しかし、外国人といってもいろいろな人がいるわけです。「この人たちはこうに決まっている」みたいな偏った思い込みにとらわれない配慮が必要です。近年では掲示物が貼ってあっておかしいものがあると、誰かが即座にインターネットに上げて、それを見た人がさらに広めて……と、すぐに「拡散」「炎上」してしまいます。掲示する前に、いろいろな人の目を見て、大丈夫かということ、よく考えてみる必要があると思います。

5. 作品へのコメントから

本日はポスターづくりの講座ということですので、広報カウンセリングのために提出していただいた各種ポスターと、全員の方に提出していただいた課題（「新入生のための図書館利用ガイダンス」のポスターを作ってみよう）を見て、作品ごとにコメントします。複数の作品に見られる共通的な内容をいくつか紹介します。

<相手に伝えようとしているか>

- ポスターが貼ってあって、見る人が最初に考えることは、「これは私に関係あるかしら」ということです。関係あると分かったら見たいし、関係ないと思ったら見ない。一番困るのが、関係あるのかわからないのか分からないものです。見たけれどよく分からなかったら、たとえ関係があったとしても、解説するのがめんどくさくて、やっぱりいいやと思ってしまいます。「誰に関係があるポスター」なのか、すぐに分かるようになっていて良いと思います。
- 具体的なニーズ、知りたいなとか、内心不安に思っていることだとかがボンと書かれていると、「これは私と同じ」と思ってもらえます。そうすると、たちどころに、「あっこれは私に関係があることかもしれない」と思って、引き込まれていくと思います。
- 図書館関係者ならば普通に「リテラシー」という言葉を使うことがありますが、これは一般には難しいかもしれないです。「リテラシー」と言われて、自分に関係あると思う人と、関係ないかも、ちょっと自信がないと思う人に分かれるかもしれない。大学の新入生向けなら18歳ぐらい。できるだけ、そういう子たちが分かる語りかけにしたいですね。
- イベントポスターなら、何か、そこに行かないといけないよほどの理由を参加者は求めるといいます。そこでしか分からない何かがあるということ、それが、どれだけポスターを見ることから期待できるかに、参加するしないが関わってきます。それを明確に提示できると良いです。
- 新入生ガイダンスなら、大学に入ると、図書館と

いうものがそれまでとは全然違う存在になってくるんだ、ということが伝わると良いでしょう。新入生も、図書館の使い方なんか難しくない。そんなの知ってるよ。と思っていたけれども、ポスターを見て、あれっ？もしかしたら分からないかもしれない。やっぱり行ったほうがいいのかも？という気持ちになると、ガイダンスに行こうという気になると思います。

- 人が「自分に」呼び掛けてくれている感じがあるといいです。一斉放送みたいなものは、どうせみんなにただ何かを言っているだけでしょうと聞き流してしまう。「いや、“あなたに”言っているんです」みたいな感じで言われると、ちゃんと反応しなくては駄目かなとなります。私も、大学院に入学したときに、図書館の方が“私のために”ガイダンスをやると言ってくれているとは全然感じなかったのです。一斉にやられているので、私一人が無視しても、別にこの図書館の人も私のことを知らないし、どうでもいいと思ってるだろうし、別に行かなくていいよねと思いました。ただ、何かのときに……例えば本返却時にバーコードスキャンに手間取っていたことがあって、図書館の人が声を掛けてくれたんです。「本の向きが逆ですよ」と言われて、「あ、すみません」とか。そういうときに、ガイダンスがあるのでという話になったら、ちょっと話は別でしょう。一斉に語り掛けられていることと、1対1で話し掛けられていることは全然違います。ポスターも大事ですが、ちょっとした声掛けとか、いろいろなやり方があるかなと思います。

<見る人が投影できるか>

- 私は、漫画では、主人公のキャラクターを読者とできるだけ近い設定、例えば子供が読者なら子供の主人公にします。そうすると、読んでいる人は、そのキャラクターが言っていることや体験していることが、まるで自分がしているののように感じられるんです。投影するんですね。なので、図書館の利用者の気持ちが描かれている、何か投影できるようなキャラクターがそこにいるといいと思います。

○漫画家だからかもしれないですが、キャラクターを使い、その顔があって、フキダシがあるというのは、おすすしたいやり方です。キャラクターが言っているということで、すごく語りかけてもらっている感じになるはずです。

<分かってもらえる内容か>

○たとえば「蔵書検索」と言われても、すぐには理解できない、ということがあります。図書館関係者には当たり前でも、初めて見る人の視点からすると、意味が分からないという言葉は、見せられても、ないのと同じか、逆に不快なものになってしまいます。そういう視点で、もうちょっと表現の仕方をうまくできないかなと思います。蔵書検索なら、「探したい本をどうやって見つけたらいいか」みたいな感じに、ちょっとかみ砕いた表現もあると思います。

○文字だけでは分からないけれども、絵とか写真があったら一瞬で分かるということがあります。例えばラーニングコモンズという場所を言葉だけで説明するよりも、説明に加えて写真が出ていたら、「こんな感じの場所なんだ。ちょっと行ってみようかな」と思うかもしれない。よく分からない場所には怖いから行きたくないし、考えるのをやめてしまって意識にも上らなくなる、ということになってしまいます。

<引き付けるものがあるか>

○ドーンと目立つポスターがあると効果的です。細かい情報を載せるタイプもありますが、できたら両方あった方がよいのではないかと思います。普通はガイダンスのチラシは1種類しか作らないかもしれないですが、予算と労力が許せば2種類、3種類とあってもいいんじゃないでしょうか。

○1種類で細かく書いて詳しく読ませたい場合は、上に目立つものを置いて目を引き付けた上で、細かい部分を読ませると良いです。全部細かかったら、たぶん近寄ってもらえない。しかし引き付けることに成功して、近寄ってもらえさえすれば、どんなに小さく書いてあっても読んでもらえると思います。

○情報を詳しく伝えるタイプのポスターと、とにかく知ってもらうというポスターの使い分け、両方をうまく使うということをするといいいのではないかと思います。

○ポスターは、目立ってなんぼみたいな感じがあります。目立っていたら、見たい見たくないではなくて、取りあえず見てしまう。望んでいなかったけれども見てしまった、みたいなこともあるかもしれない。ひとつ目立つものを作っておくと良いです。

○ポスターの中で学生と図書館職員が対話するようなアイデアがいくつかありました。学生もいろいろなタイプの学生がいるので、例えばいろいろなバージョンの掛け合いをつくって、いろいろなところに掲示してみる手もあります。そうすると「これってバージョンがいっぱいあるんだ」とつい見たり、探したりしてしまうかもしれないです。

<デザイン上の気遣い、工夫>

○ポスターやチラシを作るとき、できるだけ情報を載せたいという気持ちからか、紙いっぱいに文字や絵が配置されているものを見ることがあります。でも、上下左右に十分なマージン（余白）を付けることが大切です。実際のところは何かしらで壁に貼ったりしますので、画びょう、マグネット、ガムテープなどで留められるなどで上下左右、四隅を何かに取られてしまうことがあるんです。大事な情報は内側に収めるのがいいです。マージンがしっかりしていると何となくプロの作品っぽい雰囲気にもなります。

○カラー印刷が難しい場合、白黒で描いた後に、一部分だけ、頑張って手で塗ってしまうということもできます。色については、いろいろな色を使うと目立つと思いがちですが、絞ったほうが見やすいとか、プロっぽい仕上がりになるということもあります。

6. 質疑応答

質問A) どうしたら理工系の学生に興味を持ってもらえるでしょうか？

はやのん) 私も、学部生の頃は理工系の学生だっ

たんですが、理工系だからといって、何か違いがあるとは思わないです。学生全般だと思うのですが、何か自分自身にとってとても必要なことがあったときに一番反応してくれると思うので、例えば「実験の」とか「レポートの」というその時期にちょうど合ったオファーがあることが大事と感じます。

理工系向けというと、皆そういう趣味なんだろうと決めつけて、ちょっとアニメっぽい絵を描いたりすることもあると思いますが、そうすると、その絵が好きな人はいいのですが、あまり好きでない人もいると思うので、注意が必要ですね。私は、ポスターを描くときには、できるだけ、人に嫌われない絵を描こうと心がけています。なぜかというと、やはり公共の場に掲示するものなので、特定の人たちにだけヒットするような描き方というのは望ましくないと考えているからです。特定の人に向けて、と絞り込んだやり方もあると思うので、場合にあわせてとなると思います。

質問B) せっかく貼っても、なかなか気付いてもらえないのですが、どうしたら良いのでしょうか？

はやのん) 情報が多すぎて、あれもこれもポスターがあったら埋もれてしまいますよね。たとえばメールでのお知らせでも、あのメールこのメールといっぱい来ると、読みきれなくて、一斉に捨ててしまうとか、無視してしまうことがよくあるかと思います。伝えようとすればするほど情報の中に埋もれてしまうというのは、本当に苦しいところだと思います。

そこで、やはりそのときにぴったり合ったタイミングで提供することが大事になると思います。特に新学期はイベントが多いので、学生はすべてに対応できず、優先順位をつけることになるはずです。図書館側からすると、図書館利用ガイダンスは、新入生が入ったときにしなければならない、できるだけ早く聞いてほしいと思われるでしょうが、しかし、たとえば論文執筆のためのガイダンスなどは、もっと適切なタイミングがあるのではないかと思います。

質問C) 紙のツールの重要性についてコメントをお願いします。

はやのん) 今、いろいろな提示の仕方がある中で、なぜ紙でお知らせするのかということですが、図書館もチラシをいっぱい作って配っていて、もったいないなと思うこともあるのですが、やはり紙はいいですね。持って帰れるし、フォルダに挟んでおけるというのはやはり便利です。特に、もらって嬉しいとか、ちょっと人に見せたいとか、そういうのがあるといいと思います。紙の印刷はコストが掛かるのですが、デザインがよかったら、すごく価値が高まる。同じ印刷されたものでも、全然意味が変わってくるので、何とかお金をかけないでいいものができるよう、アイデアで乗り切りたいところです。

質問D) 手描きで完成度を上げるにはどうしたらいいのでしょうか？

はやのん) 手描きのポスターが持つ訴求力というのは確かにあります。一から手描きをするのはすごく技術が必要ですので、パソコンで作ったポスターを手描きで写し取る、トレースはどうでしょうか。Wordなどで一回作った後に、それを窓に押し付けて透かし、白い紙に描き写します。そうすると、タイトル文字などの部分が、手描き風の味わいのあるものにできます。もともとはパソコンのフォントで書かれているものなので、見た目がしっかりしています。

質問E) ポスター作成のスキルは、どうやったら向上できるのでしょうか？

はやのん) 少人数の職場で、1人で何でも担当しなければならないという方が多いと思います。じつは私自身も漫画、イラスト、ポスター、ロゴ作り、DTP（パソコンでの紙面デザイン）と何でもやっています。本来専門ではなかったのですが、技術を実践から学びつつ、何とかやってきたという感じです。ポスターやチラシは、とにかくいろいろなやり方を試してみることが大事です。そして、試したあとは、それが対象者に「効いているかどうか」を確かめる。一番簡単な方法は、見て

いる人がどんな顔をしているかを見ることです。私は漫画を描いたときは、必ず人に見てもらいます。その時、どこを読んでいるかを確かめながら、目の動かし方や表情を観察します。目の動きが止まってちょっと前に戻って読み直しをされた場合には、ああ、ここは分かりにくいんだなと分かります。驚きの表情や笑いが期待した箇所で見られるかも確かめています。そして、問題があった箇所を直します。というわけで、ポスターづくりも、人に見てもらって、その人がどういう顔で見ているかをじっと確かめてみると、そこに直すべきポイントが見つかるかもしれません。

質問F) 業者に依頼するときに気を付けるべきことがありますでしょうか？ 実際に業者に依頼したときに、必要な内容は全て入っているのに、何か絵や色のセンスがイマイチということがありました。

はやのん) それは困りましたね。依頼する前に過去の作品などを見て、この人だったら大丈夫というところで依頼するしかありません。私の場合、依頼者にガッカリされたら困りますし、後で大きく直すことになっても困るので、途中の段階で一回見ていただいたりします。できるだけイメージを伝えあうのですが、完全に出来上がったものを見ないとコメントできない依頼者も少なくありません。できていないもの、見えないものに対して、希望やコメントを出していくのは大変ですね。基本的には、絵がイマイチとか、この色ではないとか、こういうセンスでないというのは、おそらく作風を先に見ることでクリアできると思うので、業者さんでいろいろなイラストレーターを抱えているようなところであれば、作品ファイルを見て、こういう感じでとかとお願いするといえます。

質問G) 紙ではなく、Web サイトやデジタルサイネージみたいな電子ものでポスターを作るとき、紙とは違って、先生が何か気を付けていることがあればお願いします。

はやのん) 紙と Web サイトで違いがあるとしたら、

紙は紙面に限りがありますが、Web サイトだと、記事の長さや絵のサイズをいくらでも自分で決められますし、追加や訂正ができるのが利点です。あとは、配るときにコストが掛からないということも大きいと思います。紙で持って帰ってほしいものと、もうちょっと詳しくは Web サイトで見てくださいというやり方の、使い分けをすると思います。

質問H) ポスターを作るときに、何かのパロディみたいな作り方というのは、やらない方がいいのでしょうか？

はやのん) はやりのネタだったり、何かの CM のパロディとか漫画のパロディとか、いろいろ考えられますが、パロディはその元ネタを知っている人しか理解できないということと、あと、時期があるということが難しいですね。権利的に問題があると言われると、パロディは割と許されていると思うので、直接的に元の誰かの作ったもの載せるのでなければいいと思うのですが、そういうものが好きでない人もいるということがあります。いろいろなものを同時に使うこともできるので、パロディが好きな人のためには、パロディがあったら楽しんでもらえるのではないかと思います。

質問I) ポスターの掲示方法についてコメントをください。

はやのん) 必要なポスターを貼っていかなければならないんですが、たくさんあって、いろいろな色があって、ゴチャゴチャして図書館のインテリアと合わない感じになったら、雰囲気的にいやだなあ、と感じてしまいます。でも、あまりにも統一されていると、全部同じになってしまって、あれとこれが違うということに気付かないで、情報が伝わらないかもしれません。程よく違って、程よく統一されていてという感じが必要でしょうか。

注意事項であれば、その注意が必要な場所に貼ってあることが大事です。私の考えでは、「本日もトイレ故障中！使えません！」という手描きポスターはものすごく伝える力を持っているもののひとつだと思うのですが、それがなぜ伝わるかとい

うと、本当にそれがそのとき、その場所で、その瞬間に必要な情報だからだと思うのです。だから、貼る場所は、本当にそれが必要だと思っている人がふと見るところに貼ることが、大事です。

注

- (1) はやのん理系漫画製作室. <http://www.hayanon.jp/>, (参照 2015-04-20)
プロフィールや代表作の紹介があります。
- (2) 東北大学大学院理学研究科天文学専攻. “ハーバード天文台を核とした米国研究機関との連携強化による新時代天体物理分野の開拓（頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣プログラム）”. <https://www.astr.tohoku.ac.jp/~hken/us.tohoku.abc/index.html>, (参照 2015-04-20).
- (3) 芸術科学会. “芸術科学会誌 DiVA”. <http://art-science.org/journal/diva.html>, (参照 2015-04-20).
- (4) 大阪大学. “大阪大学レーザーエネルギー学研究センター”. <http://www.ile.osaka-u.ac.jp/jp/information/publication/other/lasermanga.pdf>, (参照 2015-04-20).
- (5) 公益社団法人応用物理学会. “人材育成・男女共同参画”. <https://www.jsap.or.jp/activities/talent/index.html>, (参照 2015-04-20)

電子ジャーナル契約を取り巻く現状と課題

大学図書館コンソーシアム連合 (JUSTICE) 事務局長

小 陳 左和子

1. JUSTICE の概要

(1) 設立

大学図書館コンソーシアム連合 (JUSTICE)¹⁾ は、「電子ジャーナル等の電子リソースに係る契約、管理、提供、保存、人材育成等を通じて、わが国の学術情報基盤の整備に貢献する」ことを目的として、2011 年 4 月 1 日に設立された。

2000 年代には、国立大学図書館協会 [JANUL] のコンソーシアムと、公私立大学図書館コンソーシアム [PULC] が別々に活動していたところ、機能強化を図るために、国公立大学全体の連携組織として JUSTICE が発足した。

(2) 運営体制

「大学図書館と国立情報学研究所との連携・協力推進会議」の下に、大学図書館コンソーシアム連合運営委員会が設置されている。会員館の職員 14 名が委員となっており、JUSTICE の運営に関する基本方針を策定している。

運営委員会の下に交渉／調査／広報の 3 つの作業部会を置き、会員館の職員 28 名により、出版社交渉、各種調査、広報、研修などの具体的な活動を行っている。

事務局は国立情報学研究所 (NII) の中に置き、会員館から 3 名の職員が出向して業務にあたっている。2015 年度は、東京大学、明治大学、大阪大学からの出向であるが、国立と私立の職員が毎日机を並べて働くという職場は他にあまり例を見ない。

(3) 会員館

現在、会員の資格を有するのは、国公立大学、大学共同利用機関法人および省庁大学校（大学評

価・学位授与機構により、大学と同等の教育水準にあると認定されている施設）で、毎年度新規参加・脱退があり、2015 年 8 月 5 日時点で 525 館である。この数は、世界のコンソーシアムの中でも第 3 位の規模である。会員資格を持つ約 800 機関のうち、約 65% が会員館となっている。ちなみに、東海地区大学図書館協議会の加盟館（うち短大・高専を除く）では、約 62% が JUSTICE 会員館である。

会員館を規模別に見ると、日本の大学全体の状況からしても当然ではあるが、80% が小規模（常勤教員数＋大学院生定員数が 1,000 人以下）である（図 1）。

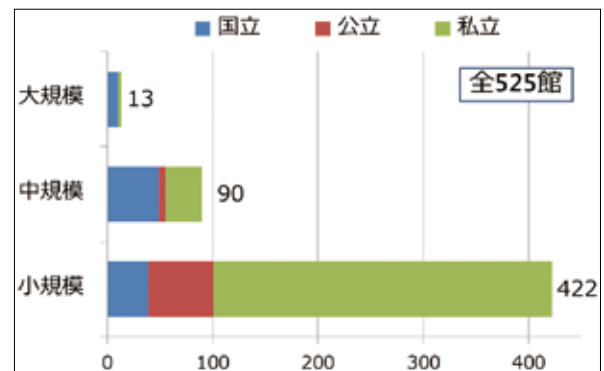


図 1 規模別 JUSTICE 会員館数
〔2015 年 8 月 5 日現在〕

(4) 活動内容

JUSTICE の活動内容は、設立当初から次のように設定している。

- ① 出版社等との交渉を通じた電子リソースの購入・利用条件の確定
- ② 電子ジャーナルのバックファイルや電子コレクション等の拡充
- ③ 電子リソースの管理システムの共同利用

- ④電子リソースの長期保存とアクセス保証
- ⑤電子リソースに関わる図書館職員の資質向上
- ⑥その他、広報活動、情報収集など、目的達成のために必要な活動

この中で最も時間や人員を割いているのは、やはり①の出版社交渉だが、それ以外の活動も行っている。

2. ジャーナルの価格

今年（2015年）5月16日、日本経済新聞の文化欄に「海外学術誌高騰、悩む大学」という記事が掲載された。昨年（2014年）も、いくつかの新聞で同様の話題が扱われた。中には、いささかの外れなところに焦点を当てている場合もないわけではないが、それでも、大学が今抱えている問題の一つとして世間一般に知ってもらえるという意味では、いいことだと思っている。

(1) ジャーナルの価格の推移

図2は、自然科学系の学術雑誌（冊子）の平均価格について、過去21年間の推移を示している。このグラフは、米国“Library Journal”誌で毎年発表される“Periodicals Price Survey”²⁾の結果を基に、JUSTICE事務局で作成したものである。

よく言われるのが、「電子ジャーナルになってから価格が高騰した」「日本は交渉力が弱いから、毎年値上げされて高い値段で買わされている」といったことだが、そうではない。冊子の頃から10～20%は当たり前というくらい上がっており、

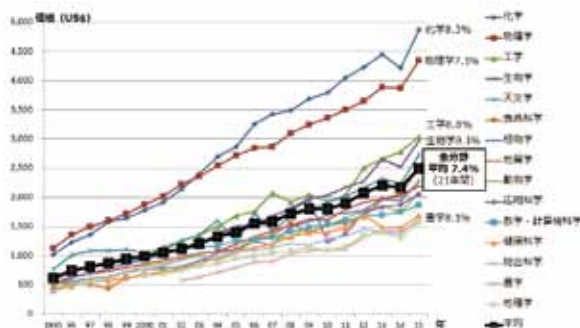


図2 学術雑誌の価格推移

価格の交渉は不可能で、代理店の手数料を割引してもらったのがせいぜいだった。また、値上がりで困っているのは決して日本だけではなく、日本だけが安い価格というわけでもない。

しかし、世間一般の商品で、これだけの率で毎年コンスタントに値上がりするものはなかなかない。誰もがなぜ？と思うだろう。ここでは、一般的に言われている理由を紹介しておく。

(2) ジャーナルの価格上昇の要因

① 市場の特殊性

我々が普段何か商品を買う時にどれにしようか選ぶ場合には、どちらが安いかで判断することも多いだろう。そのため、メーカー各社はコストを削減し、価格競争にしのぎを削っている。

しかし、学術雑誌を購読する際に「こちらの雑誌の方が安いから」といって選ぶことはまずないだろう。研究者が必要とする論文がより多く掲載されており、質が高いと言われている雑誌であれば、値上げしても買ってもらえるという、価格競争が成立しない特殊な商品である。

② 商業出版社の寡占状態

大手の出版社は、合併や中小出版社の買収を繰り返して、寡占状態になっている。2015年5月にも大手2社が合併し、Springer Nature社が設立されたばかりである³⁾。

図3は、JUSTICE会員館全体の2015年の海外雑誌購読額（冊子＋電子）を出版社別にまとめたグラフである（「平成27年度JUSTICE契約状況調査」による）。上位4社だけで、50%を超えている。

また、大手商業出版社は、学会が独自で刊行していた雑誌を次々と吸収している。学会側も、雑誌の競争力を高めるためには、出版社に依存せざるを得ないという状況がある。日本の学会の英文誌も、海外の出版社からの発行が相次いでいる。

競合他社を取り込んでいくことにより、いっそう強気の価格設定が可能となるようである。

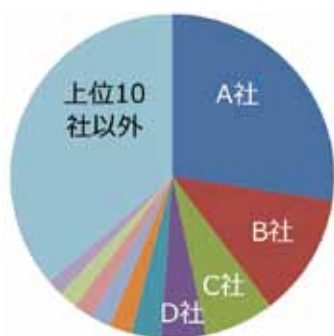


図3 JUSTICE 会員館の外国雑誌（冊子＋電子）
2015 年購読額の出版社別割合

③ 投稿論文数の増加

出版社が価格上昇の要因として最も主張しているのは、これである。世界的に研究者の数が増加しており、それに伴い研究業績の競争も激化している。Publish or Perish（出版せよ、さもなくば消えよ）が合い言葉となっている学術研究の世界では、論文生産数が増え続けている。投稿数が増えるということは、投稿を受け付けて論文を管理、査読、編集するコストが増大することを意味する。

よく、電子ジャーナルは冊子を制作するのと比べてコストがかからないのではないか、と言われるが、厳正な査読・審査を経て掲載論文を決定し、編集するコストは、たとえ冊子を廃止して電子のみの発行形態にしたとしても、減るわけではない。

特に、BRICs と呼ばれる有力新興国からの投稿数が増えているとのことである。例えば、ある日本の学会で発行されている英文誌の状況をうかがったところ、最近の投稿数は日本からよりも中国の方が多とのことである。各分野においても、日本の論文生産数は、残念なことに横ばいか下がり気味である。出版コストが増加しているという事情は理解できるが、なぜ他の国が原因となっているコストを、購読価格上昇として負担しなければならないかという疑問は残る。

④ 利用の増加

各大学で契約している電子ジャーナルは、利用者自身が経費の負担を意識することなく、自由にアクセスできる。電子ジャーナルが整備され、そ

れを使うことが当然になっている環境では、利用も増えていく。予算確保等に苦慮しながら契約している図書館としては、研究者にはどんどん使ってもらいたいと願っているが、出版社側は、利用の増加を価格上昇の要因として説明する。

⑤ システムの開発・機能強化

出版社は、電子ジャーナルを提供するシステムの開発や機能強化に相当のコストをかけており、それも購読価格に転嫁している。

これらが値上がりの要因だと言われて、素直に納得できるわけではない。しかし、商業出版社は収益を上げるのが使命であり、そのためには、コストを削減するか、顧客を増やすか、価格を上げるかのいずれかが必要となる。前述のとおりコストは増え、学術雑誌の顧客はそうそう増えるわけではないとなると、価格を上げるという選択肢になる。結局は、出版のコストの問題を解決しない限り、どんな対抗策を取ってもその場しのぎであり、いずれは破綻することになる。

(3) 大学側の事情

① 図書館資料費の減少

図4は、文部科学省「学術情報基盤実態調査」(2004年度までは「大学図書館実態調査」)⁴⁾の結果報告から JUSTICE 事務局が作成した、図書館資料費の推移を示すグラフである。

大学全体の総経費は決して減っているわけではないが、増えているのは科研費などのような競争的資金であり、基盤的経費は年々減少している。競争的資金には間接経費も配分されるが、毎年恒常的に購読費を支払う電子ジャーナルやデータベースに充てるのは難しい。

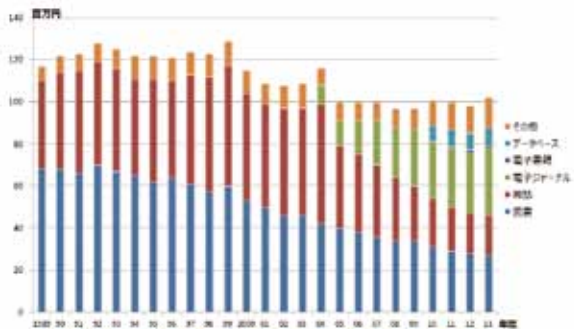


図4 図書館資料費の推移
〔1大学あたりの平均〕

② 資料整備への努力

図書館としては、研究者から「この雑誌を止められては研究が成り立たない」などと言われると、価格が上昇しても、できる限り維持しようと努力せざるを得ない。出版社に対して、「そんなに高いのなら止める」というカードを切ることがなかなかできないという弱みがある。

数年前には、英国の研究者がエルゼビア社の価格設定や販売方法などに反対して、同社への論文投稿・査読・編集のボイコットを行い⁵⁾、それを支持する署名が多数集まった⁶⁾。しかしながら、研究者はどの雑誌に論文を投稿し掲載されるかが重要な問題であり、ボイコットが自身の研究業績に不利な結果を招きかねないという状況においては、そのような運動の効果も極めて限定的である。

(4) 世間の状況

① 為替の変動

政権が交代した2012年末から、急激な円安が続いている(図5)⁷⁾。外国雑誌の契約担当者は、為替の動向を日々注視していることだろう。特に2012年から2013年にかけては、米ドル・ユーロ・英ポンド共に20数%上昇するなど、コンソーシアム交渉で価格上昇を数%抑制できたところで焼け石に水の状態である。現時点での日本のジャーナル問題とは、為替の問題と言い換えても過言ではない。

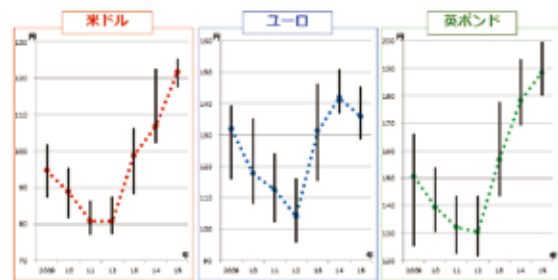


図5 為替レートの変動

② 海外電子資料への消費税課税

そして、追い打ちをかけるのが、海外電子資料への消費税課税である。これまで、海外の出版社等から提供される電子資料に対しては消費税が課されていなかったが、2015年10月1日から課税されることとなった。これにより、これまでの購読額の8%は経費が増えることになり、さらに消費税は2017年4月1日から10%への増税も予定されている。

これら諸々の要因により、価格の上昇や経費の増加があれば購読の継続が困難となり、購読が減れば価格がまた上がるという、負のスパイラルに陥っている。

3. JUSTICEにおける出版社との交渉

JUSTICEでは、出版社等とどのように交渉を行っているか、紹介する。

(1) 交渉対象

2014年度にJUSTICEが交渉を行った数は、次のとおりである。残念ながら国内の出版社で合意に至ったのは、全体の1割にとどまっている。

- ・交渉の対象とした出版社数
69社(海外59, 国内10)
- ・提案の合意に至った数
55社(海外50, 国内5)
※うち合意後取下げ2社
- 96提案書・234製品
- ・直接対面して交渉を行った回数
100回

(2) 交渉のながれ

JUSTICE では、担当委員および事務局が会員館を代表して出版社と一元的に交渉を行い、その結果合意に至った条件を事務局から会員館へ開示し、各会員館が必要な製品を出版社と契約する、という形を取っている。

おおまかな交渉のながれは、図6のとおりである。まず出版社が、製品の概要、価格などの契約条件、契約した場合の利用条件などについて、「提案書」という形にして事務局へ提出する。その提案書を基に交渉を開始するが、製品によって、

- ・事務局で予備交渉を行った上で、交渉作業部会で本交渉を行う
- ・事務局のみ、または、担当委員と事務局との少人数で直接交渉を行う
- ・海外の出版社で日本にオフィスや代理店がない場合は、英文メールで交渉を行う

と、いくつかのパターンに分かれる。

直接交渉は1社に対して1回とは限らず、何度も繰り返される場合もある。交渉結果をふまえて修正された提案書を最終確認して合意することとなる。

図7の写真は、本交渉の様子である。交渉作業部会委員約30名に対して、出版社からは2～3名が出席する。海外本社の責任者が来日する場合も多い。本交渉の回数は年によって異なり、2014年度は大手数社の複数年提案更新時期にあたったため10回行ったが、2015年度は3回程度に終わりそうである。

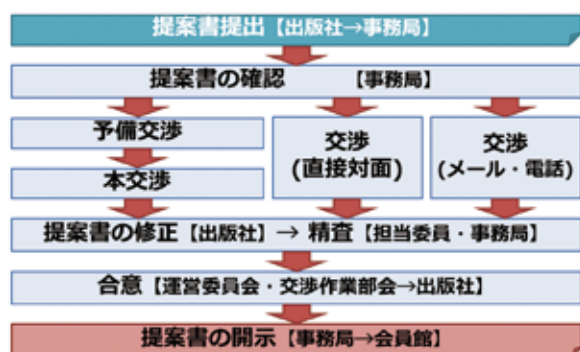


図6 JUSTICE 出版交渉のながれ



図7 出版社交渉の様子（交渉作業部会）

(3) 交渉スケジュール

図8が年間の交渉スケジュールである。各会員館が秋頃から翌年の契約処理を行っていくので、9月上旬までにはほとんどの提案書を開示できるように、2月頃から各社と交渉を行っている。9月に会員館と出版社が一堂に会する版元提案説明会を開催した後に、翌々年向けの交渉準備を開始する。



図8 年間の交渉スケジュール（2015年度）

(4) 主な交渉内容

交渉の主な内容は、次のとおりである。

- ・価格設定
価格上昇率やプライスカップの抑制、適切なFTE/Tierの定義と価格体系など。
- ・契約条件
購読規模維持・タイトルキャンセル条件の緩和、契約解除時の条件確認、買切後の年間メンテナンス費用低減など。
- ・JUSTICE向け特典
JUSTICE全体の契約機関数に応じた割引の追加、他の製品とのセット購入による割引

など。

- ・利用条件

利用者・サイトの定義、ILLの可否、認証方法やリモートアクセスの改善など。

このとき、日本固有の状況への配慮を要求することも多い。例えば、次のようなものがある。

- ・日本では小規模大学が多いことを踏まえて、小規模でも購読しやすい価格体系や小規模パッケージの設定を求める。
- ・日本では学部生が英語論文にアクセスすることは少ないため、人数の定義から外すように求める。
- ・日本では会計処理上の事情で単年契約しかできない大学も多いため、複数年契約だけでなく単年契約を選択肢に加えるよう求める。
- ・1-12月契約に加えて、4-3月契約を選択できるように求める。

このように、価格交渉だけでなく、諸条件について確認し要求している。

交渉の際に常に念頭に置いているのは、コンソーシアムの全体最適と部分最適ということである。JUSTICEは、会員館の数では世界有数の規模を持つコンソーシアムである。数の力で交渉を進められるというメリットは大きいですが、一方で、様々な規模やタイプの大学が幅広く存在しているため、単一の条件だけでは交渉できないという難しい側面もある。それでも、大中小それぞれの規模の大学の状況を考慮し、契約しやすく持続しやすい条件を求める交渉を心掛けている。

(5) コンソーシアム交渉の限界

しかしながら、交渉には限界があると感じざるを得ない。結局のところは、価格上昇率は下げられても、その根本原因を取り除くことはできず、状況に対応しているだけの対症療法に過ぎないということになる。

また、このまま日本の市場が縮小の一途をたどらざるを得ないとなると、出版社から良い条件を引き出すのが困難になることも懸念される。

それでも、交渉をやめるわけにはいかないとい

うジレンマがある。

4. 電子ジャーナル価格モデルの現状と今後

では、電子ジャーナルの価格モデルは今後も変わらないのだろうか。現在の契約形態を簡単に確認した上で、今後の見通しについて考えてみたい。

(1) 現在の契約形態

現在の電子ジャーナル（論文）の主な契約形態は、次のとおりである。それぞれにメリット・デメリットがある。

- ・パッケージ（ビッグディール）

その出版社が刊行するほぼ全タイトルにアクセスできる契約形態。

- ・タイトル単位

タイトル数によるセット割引もあり。

- ・論文単位（Pay Per View）

個人利用者がクレジットカード等により、必要な論文をウェブサイトから直接購入。一部の出版社は、機関単位の前払いパックも提供。

- ・アグリゲータ

複数出版社の電子ジャーナルを分野別などにまとめて提供。

この中で、パッケージ（ビッグディール）にさらに言及しておく。図9のように、例えば2,000誌のパッケージの場合、契約開始時点でその大学が購読しているタイトルの合計金額に、購読していないタイトルへのアクセス料を少し上乗せするだけで、2,000誌すべて利用可能となる。パッケージに定価があるわけではなく、同じ数のタイトルが利用できても、大学によって契約額が異なる。

このモデルは、アクセス料を上乗せすることにより、利用できるタイトルが一気に増えるという費用対効果の高さがメリットである。小規模大学でも、大規模大学と同じように全タイトルが利用でき、大学間の情報格差の緩和につながる。

一方で、契約開始時点の購読規模維持を条件とするため、価格上昇してもそれに応じてタイトル

を削ることができず、年々支払額が増加するというデメリットがある。パッケージの契約を継続するために、他の個別タイトルや冊子、図書を削減する状況にもなりかねない。

また、非購読誌（従来購読していなかったタイトル）は、契約を継続する間のみ利用可能なため、契約を中止した時点で利用環境が急激に劣化してしまうことになる。

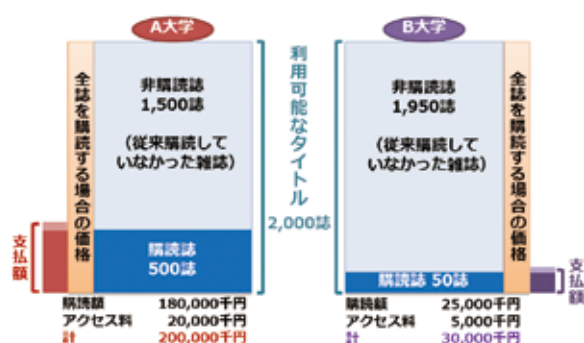


図9 ビッグディールの価格モデル例

(2) 新たな契約モデルへ

ビッグディールのメリット・デメリットや、大学の状況などを踏まえ、ビッグディールに代わる新たな契約モデルの構築を目指して、数年間に亘り出版社と JUSTICE とで協議を続けている。JUSTICE が新モデルに要求するのは、主に次の5点である。

- ・タイトルの選択に自由度があること
- ・購読規模維持をやめること
- ・過去の購読金額をベースにしないこと
- ・急激なアクセス環境の劣化がないこと
- ・オープンアクセス論文への対応明確化

これらを踏まえて、次のようなモデルの検討が行われている。

- ・「データベース契約」「個別タイトル契約」「論文単位の購入」を組み合わせ、必要なものを購入できるようにする。
- 全タイトルを小分けにしたコレクションを「データベース」（DB）と呼び、いくつかのDBから選択するか、タイトルを個別に選定して大学独自のコレクションを形成する。
- ・各大学をある指標によりいくつかの階層に分

け、選択したDBと階層とを組み合わせ、価格を算定する。

ある指標とは例えば、大学の規模、構成員数、予算規模、利用実績、発表論文数などが想定される。

これにより、硬直化したビッグディールから柔軟なモデルへの転換、購読規模維持の撤廃を目指す。

また、オープンアクセス（OA）誌、または著者がOA出版を選択できるハイブリッド誌の増加に伴い、著者が支払うAPC（Article Processing Charge：論文処理費用）支払額も増加していると予測される。この状況下においては、雑誌の購読料とAPCを合わせた、トータルな経費に基づく契約モデルの構築が必要であると認識しており、検討に着手したところである。

5. まとめにかえて

規模やタイプが多様な日本の大学において、電子ジャーナルはどのように契約するのが正解、と言えるものはない。大学によって必要なパッケージやタイトルは様々であり、電子ジャーナルを取り巻く状況を正しく把握した上で、それぞれの大学に適した選択をすることが必要である。そのために適切な情報提供・交換・共有を行っていくのが、JUSTICE の役目の一つである。今後も、運営委員会や事務局から会員館に向けて、いろいろな機会に情報を伝えていきたいし、会員館同士の情報交換の場も作っていきたいと考えている。

なお本稿は、2015年8月21日に愛知県立大学で開催された東海地区大学図書館協議会研究集会での講演内容に、加筆修正を行ったものである。

<引用文献>

- 1) 大学図書館コンソーシアム連合（JUSTICE）. ウェブサイト.
<http://www.nii.ac.jp/content/justice/>,
(参照 2015-09-30).
- 2) 例えば2015年の“Periodicals Price Survey”結

果は、次のようにウェブで参照できる。

http://lj.libraryjournal.com/2015/04/publishing/whole-lotta-shakin-goin-on-periodicals-price-survey-2015/#_,
(参照 2015-09-30).

- 3) シュプリンガー・ジャパン。“合併の完了によりシュプリンガー・ネイチャーが設立”. シュプリンガー・ジャパンからのお知らせ 2015-05-07.

<http://www.springer.jp/news/20150507001194.php>,
(参照 2015-09-30).

- 4) 文部科学省。“学術情報基盤実態調査（旧大学図書館実態調査）”.

http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa01/jouhoukiban/1266792.htm,
(参照 2015-09-30).

- 5) William Timothy Gowers. “Elsevier – my part in its downfall”. Gowers’s Weblog. 2012-01-21.

<https://gowers.wordpress.com/2012/01/21/elsevier-my-part-in-its-downfall/>,
(参照 2015-09-30).

- 6) “The Cost of Knowledge”.

<http://thecostofknowledge.com/>,
(参照 2015-09-30).

- 7) 三菱東京 UFJ 銀行ウェブサイト「外国為替相場」のデータを基に、JUSTICE 事務局がグラフを作成した。

http://www.bk.mufg.jp/ippan/gaitame/index.html?link_id=p_top_sonota_gaitame,
(参照 2015-09-30).

<http://hdl.handle.net/2261/50457>,

(参照 2015-09-30).

- 3) 大学図書館コンソーシアム連合. 電子資料契約実務必携. 2012, 130p. 【JUSTICE 会員館限定公開】

<参考文献>

- 1) 守屋文葉, 今村昭一, 柴田育子, 尾城孝一. 大学図書館コンソーシアム連合 (JUSTICE): 現在の活動と将来の展望. 大学図書館研究. 2011, no. 93, p. 42-51.

<http://jcul.jp/ojs/index.php/daitoken/article/view/86/37>,
(参照 2015-09-30).

- 2) 高橋努. 大学図書館から見た電子ジャーナルの現状と課題. 電子情報通信学会誌. 2012, vol. 95, no. 1, p. 27-32.

名古屋大学における電子ジャーナルパッケージ契約の見直しについて

名古屋大学附属図書館情報システム課雑誌係

松 原 隆 実

1. はじめに

名古屋大学では平成 26 年 4 月より、Elsevier 社のパッケージ契約の見直しが行われた。

契約変更までの経緯について説明をした後、契約変更後 1 年後である 2015 年 6 月に行われた第 3 回影響調査アンケートの結果について述べる。

2. 契約変更までの経緯

名古屋大学では各部局が購読外国雑誌の選定とその費用負担をしており、パッケージ契約においても、部局が以前から購読をしていたタイトルの負担額に合わせて、費用を分担して負担することで契約の維持をしていた。

電子ジャーナル原価格の上昇や、円安、電子資料への消費税課税が重なることで、契約額の大幅な上昇が予想されることから、2013 年度当初、附属図書館はこれ以上部局に負担を求めることは困難であると大学本部執行部に報告し、大学の共通経費による支援を求めた。大学執行部の経営判断から、一部パッケージ契約を解体して契約額を抑制するよう指示があり、附属図書館の審議委員会にて検討の結果、以下の 3 点が決定された。1 つ目に、最も高額な Elsevier 社のパッケージ契約を変更すること、2 つ目に、変更後の契約タイトルは部局にて負担可能な範囲で選定すること、3 つ目に、アクセス状況が良好なタイトルについては、利用上の費用対効果を考慮して金額の一部を共通経費で負担すること。契約変更により部局のタイトル選定における自由度は向上し、2014 年度 Elsevier 社契約金額を 2 割削減することができた¹⁾。また、契約変更の影響を抑えるために、事前に代替となる、論文入手手段についても案内を行った。具体的には、著者個人または所属機関の

ウェブサイト等での入手、ILL を利用して入手、Pay per view での論文購入等の入手手段について附属図書館の HP にて案内を行った。

3. 第 3 回影響調査アンケートについて

本学では契約変更の影響調査のため、契約変更前後に 2 回の調査アンケートを行ってきたが、今回、契約変更から 1 年後である 2015 年の 6 月に、3 回目の影響調査アンケートを行った。調査内容は、「電子ジャーナルの利用状況」、「代替手段での入手状況」、「Elsevier 社契約変更についての認知度」、自由記述などである。有効回答は 764 件であり、回答者の所属部局は理系医系が 6 割を占めており、身分別内訳は教員が約 5 割、大学院生が約 3 割程度であり、過去 3 回とも教員の割合が多くなっている (図 1)。



図 1. 身分別内訳

1 回目・2 回目の調査より変化があったアンケート回答について述べていきたい。まず「電子ジャーナル環境への満足度」を見ると、前回・前々回の調査に比べ、満足している人の割合が減り、不満を抱いている人の割合が増えている。しかし、それでも 6 割の人は「満足」または「ある程度満足」している (図 2)。

次に、2 回目調査より設問に加えた「電子ジャーナルが利用できないことがあったか」という質問への回答について見ていきたい。こちらについて

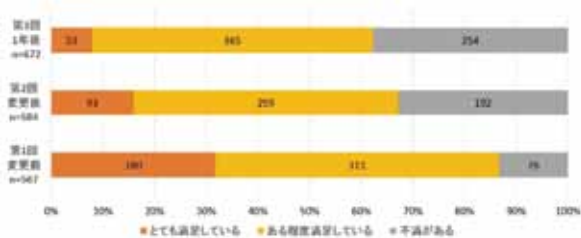


図2. 電子ジャーナル環境への満足度

も前回の調査に比べ、「利用できないことがあった」という人が増えている（図3）。しかし、設問はあくまでも利用できなかった経験の有無を問うものであるため、時間の経過により、「利用できなかった」経験を持つ回答者が増加するのは、ある程度は止むを得ないと考えられる。

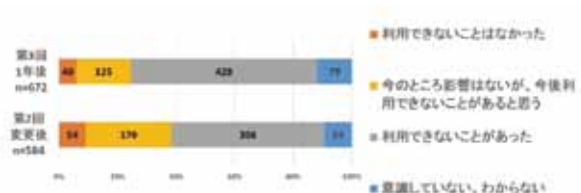


図3. 電子ジャーナルが利用できないことがあったか

次に『もし Elsevier 社のパッケージ契約を復活するとすれば、費用負担はどこがすべきか』という質問についてだが、こちらの項目についても2回目調査より設問に加えられた。前回の調査ではおよそ半分の人が「全学共通経費での負担」をすべきである、と回答をしていたが、希望する共通経費での負担が、全額なのか、それとも一部のみのか、不明であった。そのため、第3回アンケートでは選択肢に「全ての金額共通経費での負担」という回答と、「一部のみを共通経費での負担」とを別々に設けた。結果、全額を全学共通経費で負担して欲しいという回答がおよそ4割で、共通経費で一部負担・不足額は購入希望部局でという回答が3割であった（図4）。依然として共通経費でのパッケージ復活を求める声は根強く、共通経費で一部負担し、不足額を購入希望部局で負担、という契約変更前に近い負担方法でも、3割の回答者が復活を望んでいるという状況のようである。

第3回の『自由記述欄』において、大学院生か



図4. 契約復活をする場合の費用負担

らは、「価格が高騰していることはわかるが、論文を読めないことには研究が進められない」、「予算のこともあるとは思いますが、できる限り多くの文献を閲覧できるようにしてもらいたい」、などの意見があった。回答は「研究に支障がある」「パッケージを復活して欲しい」「購読可能なタイトル数を増やして欲しい」という意見が多くを占めていたが、一部の回答には予算や費用に関する記述が見られ、電子ジャーナル高騰化の現状についての理解はある程度進んでいると考えられる。教員においても、「予算の問題があることは理解しているが、研究を推進する大学ならば、数多くの論文を閲覧できるようにするのは大学として必要なことである」、「必要とする論文を即座に見ることができないのは、論文執筆作業が遅延する要因になる」など、不満やパッケージの復活を求める回答が多くを占めていた。「適切な受益者負担がやりやすいような仕組みを作ることが重要」といった費用の負担方法の見直しを求める意見についても2回目・3回目調査共に多く見られた。また、「他の大学と連携して、電子ジャーナルの際限のない値上げに歯止めをかけるよう、出版社と交渉できないだろうか」、「オープンアクセス誌への論文発表を推進すべく、関係各所に働きかけるべき」といったコンソーシアムでの交渉を期待する声や、オープンアクセス誌に関する回答が2回目に比べ増えていた。

契約の変更について、教員の理解はある程度得られており、また中央図書館、部局図書室において、直接的なクレームはほぼ無いが、第3回のアンケート結果を総合的に踏まえると、潜在的な不満を抱えている利用者が少なからず存在している

と考えざるを得ない。

4. ILL 件数の変化について

契約変更前後の ILL 件数の変化について、補足として述べておきたい。まず契約変更前の 2013 年 5 月から 2014 年 4 月までの期間で依頼の成立、不成立を問わず合計した件数が 11,887 件であった。契約変更後の 2014 年 5 月から 2015 年 4 月までの期間の総合計が 14,402 件であり、全体の件数としては前年から 2 割程度増加しており、全体の件数の内 1,576 件、およそ 1 割程度が Elsevier に関する依頼であった（図 5）。

		成立	非成立	その他	合計
契約変更前 2013/5/1 ~ 2014/4/30	複写依頼全体	9,730	2,157	0	11,887
契約変更後 2014/5/1 ~ 2015/4/30	複写依頼全体	11,497	2,902	0	14,402
	内 Elsevier	1,401	175	0	1,576
	Elsevier 割合	12.2%	6.0%	0.0%	10.9%

図 5. 契約変更前後の ILL 件数

しかし、2014 年度の Elsevier のアクセス拒否件数およそ 13 万件あったことを考えると、代替手段としての ILL の利用は未だに十分ではないと考えられる。また、第 3 回アンケートでの自由記述欄においても、「文献複写依頼には郵送のタイムロスが生じる」「図書館の論文複写依頼のシステムを簡便化して欲しい」などの文献複写に関する記述がいくつか見られた。名古屋大学では 2013 年の 4 月より、国内図書館の取り寄せ料金に関しては図書館で負担をしている。そのため、利用者にとって費用面での問題は殆ど存在しないが、時間や手間がかかるという点が、依然としてネックと考えられており、そのために十分に利用がされていないのではないかと思われる。

5. 前払いトランザクションの可能性について

パッケージ契約に替わる契約形態として、よく挙げられる、前払いトランザクションについても最後に触れておきたい。前払いトランザクションとは、前払で購入した件数分、論文が全学でダウンロードが可能となるという契約形態であるが、名古屋大学でも過去に導入の可能性はあるか、検討が行われたが、最終的に導入は見送られた。理由としては、想定されるダウンロード数が非常に多いため、必要な件数の購入ができないためである。仮に、十分でない件数で導入を行った場合、学内でダウンロード数の取り合いとなってしまうことが予想される。IP アドレス単位で区切り、部局単位などに利用を限定し購入部局だけの管理を行うという方法も考えられるが、現状では前払い方式と、クレジットカード Pay per view を併用することができず、支払方法を全学で統一する必要がある。そのため現状ではダウンロードの管理が非常に難しく、本学での利用に適さないと考えざるを得ない。

6. 今後について

恒常的な円安と、電子ジャーナルの原価値上がり、電子ジャーナルへの消費税課税と、大学図書館を取り巻く状況は非常に厳しい。名古屋大学においても、今回の利用者からの声を受け止め、より効率的な契約形態、費用負担方法について検討を継続していきたい。

注・参考文献

- 1) 萩誠一．”名古屋大学における学術情報基盤の見直しについて” 図書館雑誌, Vol.108, No12, 2014, p804-805.

静岡大学における電子リソース購入の見直しについて

静岡大学学術情報部図書館情報課

鈴木 雅子

報告概要

1. 静岡大学について

静岡大学は、人文社会科学部、教育学部、情報学部、理学部、工学部、農学部の 6 学部及び 4 大学院、2 研究所をもつ国立大学法人の総合大学である。医歯薬系の学部はなく、県内に医学部を持つ浜松医科大学、薬学部を持つ静岡県立大学がある。

静岡大学は、静岡市と浜松市にキャンパスがあり、静岡キャンパスには、人文社会科学部、教育学部、理学部、農学部、浜松キャンパスには、情報学部、工学部がある。平成 12 年 4 月からキャンパス一貫教育として、これまで静岡キャンパスで行っていた 1・2 年次教育を各キャンパスで行っている。

2. 電子リソースとは

静岡大学では、電子ジャーナルとデータベースを「電子リソース」と呼んでいる。大学の共通経費で購入している電子リソースは、平成 26 年度、27 年度は以下の 11 点であり、平成 26 年度から合計 1 億円を上回っている。

- ・ Science Direct
（エルゼビア社 電子ジャーナルパッケージ）
- ・ Wiley Online Library（ワイリー・ブラックウェル社 電子ジャーナルパッケージ）
- ・ Springer LINK（シュプリンガー社 電子ジャーナルパッケージ）
- ・ Nature（電子ジャーナル本誌およびネイチャーダイジェストのみ）
- ・ Science（電子ジャーナル本誌のみ）
- ・ Web of Science（全般・データベース）
- ・ MathSciNet（数学・データベース）

- ・ SciFinder（化学・データベース）
- ・ PsycINFO（心理学・データベース）
- ・ LEX/DB（国内判例・データベース）
- ・ LexisNexis（海外判例・データベース）

3. 静岡大学における購入見直しについて

3-1 拡大電子リソース検討ワーキンググループ（WG）（平成 25 年～26 年 9 月）

従来、図書館委員会の下「電子リソース検討 WG」で検討を行ってきたが、価格上昇に加えて、消費税率の 10% への値上げ及び海外製品への消費税率の課税開始の予定の報道を受け、図書館委員会委員を出していない 2 研究所からの委員を含めた「拡大電子リソース検討 WG」を開催し、検討を進めた。

平成 25 年度には、価格上昇により平成 26 年度に購入額が共通経費を上回ることが予想されたため、①単価（購入金額÷年間利用数）の高いデータベース 2 点の見直し（単価千円以上の 2 点について、1 点を購入中止、1 点を範囲縮小した製品に変更）と、②図書館学生用図書費から共通経費に補填することとしその上限額の決定を行った。

また、平成 26 年 4 月～5 月に全学アンケートを実施し、6 月にアンケート結果を基にした報告書「平成 27 年度に向けた電子リソースの購入に関する報告書」を作成した。報告書の「まとめ（提案）」には、可能な限り現状の購入を維持すべきであること、そのための具体的な対応策として、①「どうしても不足する場合は運営費交付金を減額して措置されている競争的資金の間接経費を充当することはある意味的を射た考え方である」こと、②「経費の目処が立たない場合は電子リソースの縮小も必要である。この場合、全学的見地から、大

学として電子ジャーナルは当面中止せず、データベースから中止すること、③「平成 28 年度以降の電子リソースの購入に関しても、出版社の契約モデルや他大学の状況を見ながら」検討すること、「また、今後のオープンアクセスジャーナルへの対応に関する検討」も必要であること、と記しており、教育研究評議会で承認されている。

3-2 電子リソース検討委員会 (平成 26 年 10 月～)

電子リソースの整備は、研究基盤上の重要性や大学の今後の方向性に係わる課題であり、購入中止や利用者負担の導入等を検討することが必要になってきた以上、図書館委員会の下で WG で検討していくのは難しいとの見地から、評議員レベルの委員による委員会を設置した。平成 26 年度は、エルゼビア社の電子ジャーナルパッケージの平成 27 年以降 3 年契約の可否について検討した。

そして、目下、平成 28 年度の電子リソースの購入について検討を行っている。各製品の価格上昇見込み、海外電子製品への消費税課税を試算すると、本学では、平成 28 年度は平成 26 年度に比べて約 1,650 万円高くなる見込みであり、運営費交付金の削減や、組織改革・教育改革の推進の中、現状のラインナップを購入維持するのは難しい状況である。

しかし、電子ジャーナルのパッケージを解体して必要な雑誌を購入すると却って高くなることから、データベースの中止・利用者負担を考えざるを得ないが、電子ジャーナルよりデータベースを残してほしいという声も高く、検討も非常に難しい状況である。大学、図書館としては学術情報基盤としてできるだけ購入整備し教育研究を支援したいと考えている。大変厳しい状況下ではあるが、最善の策を委員会で打ち出したい。

4. 今後の展望への私見

平成 29 年度は消費税が 10% となるため更に厳しい状況であり、更に強く見直しをせざるを得ない。JUSTICE、他大学との協力関係、オープンアクセスへの期待がさらに高まるが、期待するだけ

ではなくそろそろ（手遅れになる前に）アクションを起こす必要があるのではないか。そのためにも、図書館は研究者である教員と理解を共有し協調していく必要がある。

補記

静岡大学における現在の検討状況の部分については、当日は具体的に報告させていただいたが、検討の途中段階であるため、本誌への掲載については割愛させていただく。

行 事

第 69 回（2015 年度）東海地区大学図書館協議会 総会・研究集会

【総会の部】

日 時：平成 27 年 8 月 21 日（金） 10:30 ～ 11:50
 会 場：愛知県立大学文化交流センター多目的ホール
 総会当番館：愛知県立大学学術研究情報センター
 出席者：41 大学 77 名

図 書 館 名		職 名
岐阜県		
1	岐阜大学図書館	情報部学術情報課長
2	岐阜医療科学大学図書館	司 書
		司 書
3	岐阜市立女子短期大学附属図書館	嘱託職員
静岡県		
4	静岡大学附属図書館	図書館情報課長
		雑誌情報係長
5	静岡文化芸術大学図書館・情報センター	情報室副主幹
6	静岡理工科大学附属図書館	図書課長
7	東海大学付属図書館清水図書館	係長
8	浜松医科大学附属図書館	学術情報課長
		目録情報係長
愛知県		
9	愛知大学図書館	名古屋図書館事務課長
		豊橋図書館事務課係長
10	愛知学院大学図書館情報センター	事務長
11	愛知教育大学附属図書館	附属図書館長
		情報図書課長
12	愛知県立芸術大学芸術情報センター図書館	学務部長代理
		図書情報係長
		契約職員
13	愛知工科大学附属図書館	司書
14	愛知工業大学附属図書館	主幹

図 書 館 名		職 名
15	愛知淑徳大学図書館	部門スタッフ
		部門スタッフ
		事務員
16	愛知文教大学附属図書館	司書
17	金城学院大学図書館	課長
18	自然科学研究機構岡崎情報図書館	総務課専門員
19	中京大学図書館	図書館事務室課長
20	中部大学附属三浦記念図書館	館長
		次長
		担当課長
21	東海学園大学図書館	課長代理
22	豊田工業大学総合情報センター	図書館職員
23	豊橋技術科学大学附属図書館	教務課副課長
24	名古屋大学附属図書館	附属図書館長
		事務部長
		情報管理課長
		情報サービス課課長補佐
		情報システム課図書職員
		理学図書室図書職員
25	名古屋外国語大学・名古屋学芸大学図書館	課長
26	名古屋学院大学学術情報センター	センター長
		課長
		課長補佐
27	名古屋経済大学・名古屋経済大学短期大学部図書館	主査
28	名古屋芸術大学附属図書館	室長
29	名古屋工業大学附属図書館	学術情報課長
		学術情報課学術情報係主任
30	名古屋女子大学学術情報センター	センター長補佐
		主事
31	名古屋市立大学総合情報センター	主査
32	南山大学図書館	図書館事務課長
		主事
		専任嘱託

図 書 館 名		職 名
33	日本赤十字豊田看護大学図書館	係長
34	人間環境大学附属図書館	司書
35	藤田学園医学・保健衛生学図書館	事務長
		司書主任
		司書
36	名城大学附属図書館	課長
		主事
☐☒ 三重県 ☒☐		
37	皇學館大学附属図書館	事務嘱託
38	三重大学附属図書館	附属図書館長理事 (情報・環境) 副学長
		学術情報部情報・図書館課長
39	三重県立看護大学附属図書館	統括責任者
40	津市立三重短期大学附属図書館	図書館長
☐☒ 当番館 ☒☐		
41	愛知県立大学学術研究情報センター図書館	学術研究情報センター長
		学術情報部長
		学術情報課長
		図書情報課長
		主査
		主事
		契約職員
		契約職員
		契約職員
		契約職員
		契約職員

総 会 議 事 要 録

I 開会

II 挨拶

愛知県立大学副学長 鎌倉やよい
東海地区大学図書館協議会長 森 仁志

III 議長選出

愛知県立大学学術研究情報センター長 中島 茂

IV 報告事項

1 平成 26 年度事業報告

事務局から平成 26 年度の事業について次のとおり報告があった。

(1) 第 68 回（2014 年度）総会

平成 26 年 8 月 1 日（金）

会場：中部大学リサーチセンター大会議室

総会当番館：中部大学（48 大学 77 名参加）

1) 報告事項

平成 25 年度事業報告、平成 25 年度決算報告・同監査報告、国公立の各大学図書館の活動状況、当面の課題等について（名古屋大学、愛知県立大学、中部大学）

2) 協議事項

平成 26 年度役員館について、東海地区大学図書館協議会誌の最低購入部数と今後の取扱いについて、平成 26 年度事業計画（案）及び予算（案）について、平成 27 年度総会当番館について、永年勤続者表彰（6 名）

(2) 研究集会

平成 26 年 8 月 1 日（金）

テーマ「利用したくなる図書館

～インテリア計画と建築計画～」

講演

「大学図書館にも親しみやすさを

～まず玄関を入ったあたりから」

図書館づくりと子どもの本の研究所

代表 平湯 文夫

講演

「にぎわい・ふれあいの場としての図書館像～公共図書館と大学図書館での行動観察調査を通じて～」

愛知工業大学工学部建築学科准教授

中井 孝幸

(3) 研修会

1) 第 1 回

平成 26 年 12 月 19 日（金）

会場：愛知県図書館

研修担当館：愛知県立芸術大学

（38 大学・機関 70 名参加）

テーマ「機関リポジトリの基礎知識と最新動向」

講演

「学術コミュニケーションの動向」

千葉大学附属図書館

杉田 茂樹

「機関リポジトリの実務 著作権・学位論文を中心に」

北海道大学附属図書館

三隅 健一

事例報告 地域からの事例報告

名古屋工業大学附属図書館

林 和宏

愛知大学名古屋図書館

宮坂 昌樹

全体質疑・意見交換

コーディネーター

静岡大学附属図書館

鈴木 雅子

2) 第 2 回

（静岡県大学図書館協議会と共催）

平成 27 年 2 月 16 日（月）

会場：静岡大学附属図書館浜松分館

研修担当館：静岡大学・名古屋大学

（20 大学・機関 32 名参加）

テーマ「学生を振り向かせる！

伝わるポスター作成術」

講演

基礎）ポスター、チラシ、プレゼンテーションに必要な要素

理論）コミュニケーション理論から見た広報

実践）便利なツール、テクニック、キャッ

チコピーのつくり方

はやのん理系漫画制作室 はやのん

(4) 「東海地区大学図書館協議会誌」59号

平成26年12月25日(木)発行

(5) 運営委員会等

1) 監事会(平成27年度、平成27年5月20日
(水)、会場:名古屋大学)

監事館:岐阜薬科大学, 中京大学

2) 機関誌編集委員会(平成27年度、平成27
年7月9日(木)(電子メールによる審議))

3) 運営委員会(10月20日(火)(電子メー
ルによる審議)、平成27年度、平成27年
5月28日(木)および7月17日(金)、
会場:名古屋大学)

2 平成26年度決算報告・同監査報告

事務局から、平成26年度の決算について報告があり、続いて、監事館を代表して中京大学から、監査の結果、経理は正確に処理されていることを確認したとの報告があった。

平成26年度の決算報告について、報告のとおり承認された。

3 国公立の各大学図書館の活動状況、当面の課題等について

国公立の各協議会の理事校・幹事校(名古屋大学、愛知県立芸術大学、名古屋学院大学)から報告があった。

V 協議事項

1 退会館について

事務局から、四日市大学情報センターおよび四日市看護医療大学図書館から退会の申請があったとの説明があり、これを承認した。

2 東海地区大学図書館協議会会費と協議会誌の在り方について

事務局から、東海地区大学図書館協議会会費と協議会誌の在り方について説明があり、協議の結果、提案どおり承認された。それに伴い、東海地区大学図書館協議会会則の一部改正について説明があり、提案どおり承認された。

3 「図書館職員基礎研修」実施に関する分担金について

事務局から、「図書館職員基礎研修」実施に関する分担金について説明があり、提案どおり承認された。

4 平成27年度事業計画(案)および予算(案)について

事務局から、平成27年度事業計画(案)および予算(案)について説明があり、協議の結果、提案どおり承認された。

5 平成28年度総会当番館について

第70回(平成28年度)総会・研究集会の当番館として名古屋学院大学学術情報センターが選出された。

VI 永年勤続者表彰

平成27年度の永年勤続者として8名が表彰された。

永年勤続表彰

釜田香寿枝(静岡大学附属図書館)

藤吉 成幸

(愛知県立大学学術研究情報センター図書館)

松森隆一郎

(愛知県立大学学術研究情報センター図書館)

山田 稔(愛知淑徳大学図書館)

坪井 裕子(東海学園大学図書館)

伊原 尚子(名古屋大学附属図書館)

大曾根和子(名古屋大学附属図書館)

岡田 佳子(名古屋大学附属図書館)



永年勤続表彰

VII 閉会

【研究集会の部】

日 時：平成 27 年 8 月 21 日（金）13:00 ～ 16:25

会 場：愛知県立大学学術文化交流センター
多目的ホール

テーマ：「電子ジャーナル・データベースの購入」

講演

「電子ジャーナル契約を取り巻く現状と課題」

大学図書館コンソーシアム連合（JUSTICE）

事務局長 小陳 左和子

事例報告 1 「名古屋大学における電子ジャーナルパッケージ契約の見直しについて」

名古屋大学附属図書館情報システム課

松原 隆実

事例報告 2 「静岡大学における電子リソース購入の見直しについて」

静岡大学学術情報部図書館情報課長

鈴木 雅子



平成 26 年度決算報告

(平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日)

科 目	予算額 a	決算額 b	過△不足額 b - a	備 考
収入の部	円	円	円	
1. 前年度繰越金	1,811,098	1,811,098	0	
2. 会 費	425,000	425,000	0	平成 26 年度分： @ 5,000 × 85 館 = 425,000
3. 会誌売上費	260,000	280,000	20,000	58 号分：@2,000 × 6 部 = 12,000 59 号分：@2,000 × 134 部 = 268,000
4. 分 担 金	0	0	0	北陸 4 国立大学からの基礎研修分担金 (今年度は実施年度ではないため未徴収)
5. 雑 収 入	365,000	365,000	0	協議会誌広告掲載料 (58 号) 20,000 協議会誌広告掲載料 (59 号) 345,000 @30,000 × 1 社 = 30,000 @25,000 × 1 社 = 25,000 @20,000 × 11 社 = 220,000 @10,000 × 7 社 = 70,000
6. 預 金 利 息	200	280	80	
計	2,861,298	2,881,378	20,080	

* 前年度繰越金を除く平成 26 年度の収入額 1,070,280 円

科 目	予算額 c	決算額 d	過△不足額 d - c	備 考
支出の部	円	円	円	
1. 総会補助金	100,000	100,000	0	第 68 回総会 (中部大学)
2. 研究集会補助金	100,000	108,640	8,640	講演謝金 (2 名) (加盟館, 加盟館外講師)
3. 研 修 会 費	220,000	204,194	△ 15,806	講師謝金 (2 回分)
4. 源泉所得税納付	37,000	31,634	△ 5,366	研究集会, 研修会での講演料, 原稿料に対して
5. 会誌刊行費	660,000	528,120	△ 131,880	59 号
6. 役員会経費	10,000	4,449	△ 5,551	運営委員会ほか役員会
7. 事 務 費	120,000	109,767	△ 10,233	テーブル起こし, 振り込み手数料, キャビネット等
8. 通 信 費	42,000	33,490	△ 8,510	会誌送付等郵便料金
9. 表 彰 記 念 費	30,000	35,312	5,312	表彰記念品 (ネーム印付きボールペン 6 本, 表彰状ファイル等)
10. 予 備 費	1,542,298	0	△ 1,542,298	
11. 次年度繰越金	0	1,725,772	1,725,772	
計	2,861,298	2,881,378	20,080	

* 次年度繰越金を除く平成 26 年度の支出額 1,155,606 円

平成 27 年 3 月 31 日締め 預金残高 1,708,417 円
 現金残高 17,355 円
 資産総額 1,725,772 円

会計監査 平成 27 年 5 月 20 日
 岐阜薬科大学
 中京大学

監査済み

平成 27 年度予算

(平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日)

科 目	前年度 決算額 a	本年度 予算額 b	前年度決算額 よりの増△減 b - a	備 考
収入の部	円	円	円	
1. 前年度繰越金	1,811,098	1,811,098	0	
2. 会 費	425,000	705,500	280,500	平成 27 年度分：@8,500 × 83 館 = 705,500
3. 会誌売上費	280,000	52,000	△ 228,000	59 号分：@2,000 × 1 部 = 2,000 60 号分：@2,500 × 20 部 = 50,000
4. 分 担 金	0	8,000	8,000	基礎研修開催年度に限り北陸地区国立大学から徴収
5. 雑 収 入	365,000	320,000	△ 45,000	協議会誌広告掲載料 60 号分等
6. 預 金 利 息	280	200	△ 80	
計	2,881,378	2,896,798	15,420	

* 前年度繰越金を除く本年度の収入額 1,085,700 円

科 目	前年度 決算額 c	本年度 予算額 d	前年度決算額 よりの増△減 d - c	備 考
支出の部	円	円	円	
1. 総会補助金	100,000	100,000	0	第 69 回総会（愛知県立大学）
2. 研究集会補助金	108,640	20,000	△ 88,640	報告者（2 名）（加盟館事例報告）
3. 研 修 会 費	204,194	350,000	145,806	当番館経費（名古屋大学、名古屋外国語大学・名古屋学芸大学）、講師謝金等（2 回分）
4. 源泉所得税納付	31,634	35,000	3,366	研究集会、研修会での講演料等に対して
5. 会誌刊行費	528,120	450,000	△ 78,120	60 号 190 部と仮定
6. 役員会経費	4,449	10,000	5,551	運営委員会ほか役員会等
7. 事 務 費	109,767	50,000	△ 59,767	事務用品等
8. 通 信 費	33,490	40,000	6,510	会誌送付等郵便料金
9. 表彰記念費	35,312	50,000	14,688	永年勤続表彰者 8 名の記念品（ネーム印付きボールペン）等
10. 予 備 費	0	1,791,798	1,791,798	
11. 次年度繰越金	1,725,772	0	△ 1,725,772	
計	2,881,378	2,896,798	15,420	

* 予備費を除く本年度の支出額 1,105,000 円

施設紹介

静岡大学附属図書館浜松分館

〒432-8561 静岡県浜松市中区城北三丁目5-1

<http://www.lib.shizuoka.ac.jp/>

静岡大学は静岡キャンパスと浜松キャンパスを有しており、附属図書館は、静岡キャンパスに本館を浜松キャンパスに分館を置いている。浜松キャンパスでは、平成7年に情報学部が設置されたこと、続いて、工学部・情報学部の学生が3年生からでなく1年生から当地で学ぶこととなったこと等により、浜松分館における学生の学習スペース及び所蔵資料の収容スペースが極めて不足していた。図書館の増築について要望を重ねてきた結果、平成24年度補正予算にて予算が措置され、平成25年10月に改築工事が始まった。

改築工事は、浜松分館の書庫および隣接の浜松キャンパスの管理部事務棟を解体し、新しく3階建ての建物を建設したものである。新しい建物は、「附属図書館分館・学生支援棟」、愛称「S-Port（エスポート）」と称し、その名の通り、学生たち（Students）の港として、

1. 学生支援機能を集約したワンストップサービス
2. 多様な学びの支援および新たな知識や人との交流が生まれる多彩な仕掛け等を盛り込み、平成26年10月1日にオープンした。



建物正面

S-Portの1階の一部と2階全部が図書館スペースである。浜松分館は、既存の建物とS-Portの図書館部分が渡り廊下でつながり、合わせるとこれまでの約2倍の広さになった。

以下、特徴とする機能を紹介する。

【インターナショナルラウンジ】

グループワークエリア、多文化交流エリア、地域産業史エリア、大学院生を支援する Graduates' HUB等を配したS-Port2階の総称である。学生の多様な学びに対応するとともに、学生と地域社会、国際社会との交流の促進を目指している。

【セミナールーム・CALL教室】

アクティブラーニングに対応した機器を配備した部屋である。研究会やセミナーの他、学部や大学院の授業にも活発に利用されている。

【ギャラリー】

学生の活動成果、教職員の研究成果を展示・公開している。S-Port入口付近に配置した。

静岡大学附属図書館は、浜松分館のリニューアルオープンを機に今後も、当館の使命として掲げた「学術情報資源整備」、「学生支援」、「研究支援」、「地域連携」を推進していく。



グループワークエリア

名古屋大学附属図書館医学部分館

〒466-8550 愛知県名古屋市昭和区鶴舞町 65

<http://www.med.nagoya-u.ac.jp/medlib/>

館内改修工事による、年間指定席の新設と運用についてご報告します。

市バスが通る道路を挟んで、鶴舞公園の北側に名古屋大学医学部附属病院があり、中央診療棟などの病院の施設のさらに北に、附属図書館医学部分館があります。1971年の竣工当時、中部建築賞入選作品となった建物は、1階に大学生協の食堂を持ち、2階から屋階（5階）までが図書館です。1994年の電動集密書架の増設、2001年の耐震補強などを経て、築後45年ほどになります。

今回の改修工事は、利用者の安全確保と、学習環境・研究支援環境の充実を目的としていました。特に、集密書架の設置場所が、積載荷重から見ると、基準を大きく上回っていたため、安全面から大規模な改修が必要でした。改修予算の見込みが出てきたのは2014年度になってからですが、附属図書館長による当館の視察があったことから、予算措置が加速され、増額され、2014年12月から2015年9月にかけて、開館しながら、年間指定席の新設をはじめ、複数の改修工事を並行して実施することができました。

集密書架の撤去と、年間指定席の設置に関連する改修工事の流れを簡単にまとめると次のとおりです。1) 鶴舞キャンパス内に確保した部屋を保存書庫として整備してハンドル式集密書架を設置し、当館4階固定書架にある古い年代の外国雑誌を移動、2) 3階にある外国雑誌を4階固定書架へ移動、3) 3階の外国雑誌のあった固定書架を撤去し、年間指定席を新設（写真）、4) 3階の2箇所にある電動集密書架を撤去し、代わりに固定書架を設置し、国内雑誌を再配架。

年間指定席は、3階の書架を挟んで西側と東側の吹き抜けがある開放的な空間に、2015年3月に

新設し、4月1日に運用を開始しました。Lib-Carrel（ライブ・キャレル）と呼ぶことにした合計113席の個別閲覧席の設置は、積載荷重の適正化を実現するためでもあります。もう一つ大きな理由がありました。それは、書架の増設により不足がちな閲覧席が、閉館後も学生証や職員証で入館できるため、利用者の荷物で占有される状況が慢性的に続いていたからです。Lib-Carrelは、それならばいっそのこと、希望者に指定席を提供して自己管理してもらおう、という考えです。占有していた利用者の多くが医師国家試験のための勉強をする医学科6年生であったことから、Lib-Carrelは、先ず医学科6年生の希望を受け付けて1年を通して使える指定席として利用してもらい、残った席は、他の利用希望者に3か月ごとに提供しています。

今回の改修では、2階にある既設の二人掛けの席には半透明の間仕切り板を付けて、改修により206席から284席に増えた閲覧席を有効に活用できるようにしました。



改修前後



（医学部分館 蒲生英博）

名古屋大学附属図書館（医学部分館）保健学図書室

〒461-8673 愛知県名古屋市東区大幸南一丁目1-20

<http://health.met.nagoya-u.ac.jp/LIB/>

名古屋大学附属図書館（医学部分館）保健学図書室は、平成26年度末2ヶ月をかけて学内予算で機能改修工事が行われた。

老朽化した施設・設備の刷新整備により、利用者にとっての快適な図書室環境改善をするともに、多様な学習ニーズに対応するための学習環境を整備し、場としての図書館機能を豊かにすることを目指して整備を行った。

この改修で新しくなった点を以下に紹介する。

集密書架を増設して雑誌バックナンバー等を収納し、既存書架を除いて閲覧席スペースを増大させた。改修に合わせて閲覧室全体のフロアプランの見直しを行ない、閲覧・学習を中心とする「静」の空間と、アクティブラーニングに適した「動」の空間のゾーニングをワンフロア内で明確化した。

ゾーニングについては、什器・設備の機能選択およびカラーコーディネートで、各空間のイメージを表現している。また、フロアカーペットのデザインにより、利用者・資料・空間の各要素が緩やかにつながる空間構成を表現している。

1 学習・教育・交流支援環境の整備

【スタディ・ゾーン】 静寂エリアとして、衝立のある机を中心に 集中して学習できる「静」の空間である。

【コミュニケーション・ゾーン】 小声で話してもよく、リラックス、交流のためのコミュニケーション空間であり、ブラウジングコーナーでもある。入口から入ってすぐのところでは中庭を眺めながら、ソファ、テーブルセット等で気軽に過ごすことができる。

【アクティブラーニング・ゾーン】 会話可能なエリアであり、アクティブラーニングのための「動」の空間である。組合せ出来る机、イス、ホワイトボード等を備え、人数に応じたグループでの学習が行える。また、パソコン席ではPCを用いたグ

ループ学習や講習会等をおこなうことができる。

2 多様なニーズに応える学習環境の充実

【グループ学習室】 ディスカッションやプレゼンテーションに適した設備を備えたスペースである。既存間仕切り壁を取り払い、透明パーティションを設けて、アクティブラーニング・ゾーンから活動状況を見られる開放的な作りとした。

【AVブースおよびAV書架】 2人同時視聴可能なソファ席設備を設け、また、AV資料を開架で利用できるように装備等を変更してAV書架に配備した。

3 利用者への快適な環境の提供

フロアカーペットの敷設により、室内温度や足音の調整に効果があったとともに、室内イメージが心地よいものとなった。書架刷新、壁面塗装も同様に明るい雰囲気づくりに資している。

以上のように、図書室内の環境を整備したことにより、より活発な図書室の利用が期待される。

これからは、学生が主体的に学修していくための仕掛けや学習支援サービスを計画するなど、さらに利用しやすい環境を整えていく予定である。



コミュニケーション・ゾーン
(保健学図書室 渡邊通江)

会 則 等

東海地区大学図書館協議会会則

(名 称)

第1条 本会は、東海地区大学図書館協議会と称する。

(目 的)

第2条 本会は、東海地区大学図書館の発展を図ると共に、図書館員の教養と技術の向上及び相互の親睦をはかることを目的とする。

(会 員)

第3条 本会は、前条の目的に賛同する東海地区（静岡、愛知、岐阜、三重）の国立、公立、私立の大学図書館その他これに準ずる図書館を以て組織する。

(事 業)

第4条 本会は、第2条の目的を達するために、次の事業を行う。

- 一 会員相互間の連絡提携
- 二 図書及び図書館に関する研究会、講習会、展覧会等の開催並びに後援
- 三 図書館運営に関する相談、指導
- 四 機関誌の発行
- 五 その他必要と認める事業

(会 長)

第5条 本会に会長を置く。

- 2 総会において会長館を選出し、その会長館の図書館長が会長となる。
- 3 会長の任期は、2年とする。但し、重任を妨げない。

(委員会)

第6条 本会に運営委員会及び機関誌編集委員会を置く。

- 2 委員会に関する事項は、別に定める。

(総 会)

第7条 会長は、毎年一回総会を招集する。

- 2 会場は、加盟館の輪番とする。

第8条 会長館は、協議事項（議題及び承合事項）をとりまとめ、審議運行の手続きを計る。

第9条 総会の票決権は、一館一票とし議決は出席館の過半数の賛成を要する。

(会 計)

第10条 本会の経費は、会費その他の収入をもってあてる。

- 2 会員の会費は、年額8,500円とする。

第11条 本会の会計事務を監査するため、監事を置く。

- 2 総会において監事館を選出し、その監事館の図書館長が監事となる。
- 3 監事の任期は2年とする。但し、重任を妨げない。

第12条 本会の予算は、毎年総会の議決を経て決定し、決算は監査を受けたのち、次の総会において承認を得るものとする。

第13条 本会の会計年度は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終る。

(事務局)

第14条 会長館に、本会の事務局を置く。

- 2 事務局に、事務局長及び職員を置く。
- 3 会長館の事務部長、又はこれに準ずる者が事務局長となる。

(会則の変更)

第15条 この会則の変更は、総会の承認を得なければならない。

(附 則)

本会則は、昭和25年5月1日から施行する。

(附 則)

この改正は、昭和50年7月23日より施行する。

(附 則)

この改正は、平成27年8月21日より施行する。

東海地区大学図書館協議会

運営委員会規程

第1条 運営委員会は、本会の運営に関する事項を審議する。

第2条 運営委員会の構成は、国立大3、公立大3、私立大4、(短大1を含む)とする。

第3条 運営委員は、総会において選出する。

2 運営委員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

3 前項の任期が満了しても、後任者が就任するまでは、なお、その任にあるものとする。

第4条 運営委員会に、委員長をおく。

2 運営委員長は、会長がこれに当たる。

3 運営委員長は、必要に応じ委員会を招集することができる。

第5条 運営委員会に、必要に応じて小委員会を置くことができる。

第6条 運営委員会の事務は、事務局内において行う。

附 則

この改正は平成12年7月19日から施行する。

事項を審議するため、運営委員会の下に研修企画小委員会(以下「小委員会」という。)を置き、必要な事項を定めることを目的とする。

(審議事項)

第2 小委員会は、次に掲げる事項を行う。

一 協議会が行う研修の企画に関すること

二 その他研修に関し、必要な事項

(小委員会の構成)

第3 小委員会は、次に掲げる委員館をもって構成する。

一 協議会会長館

二 国立、公立、私立の運営委員館から各1館

三 研修会会場館

2 小委員会に委員長館を置き、小委員会の互選による。

(小委員会の庶務)

第4 小委員会の庶務は、協議会事務局において処理する。

附 則

この内規は、平成12年10月6日から施行する。

東海地区大学図書館協議会

ホームページ小委員会内規

平成12年10月6日

運営委員会

(目的)

第1 この内規は、東海地区大学図書館協議会(以下「協議会」という。)のホームページ(以下「ホームページ」という。)に関し、必要な事項を審議するため、運営委員会の下にホームページ小委員会(以下「小委員会」という。)を置き、必要な事項を定めることを目的とする。

(審議事項等)

第2 小委員会は、次に掲げる事項を行う。

一 ホームページの運用・管理に関すること。

二 ホームページの企画・編集に関すること。

三 その他ホームページに関し、必要な事項。

(小委員会の構成)

第3 小委員会は次に掲げる委員館をもって構成する。

東海地区大学図書館協議会

機関誌編集委員会規程

1 機関誌の発行について、編集委員会を設ける。

2 編集委員は、会長の指名による。

3 編集委員会に、委員長を置く。

4 編集委員長は、会長がこれにあたる。

5 編集委員長は、必要に応じ委員会を招集することができる。

6 編集委員会の事務は、事務局内において行う。

東海地区大学図書館協議会

研修企画小委員会内規

平成12年10月6日

運営委員会

(目的)

第1 この内規は、東海地区大学図書館協議会(以下「協議会」という。)の研修に関し、必要な

- 一 協議会会長館
- 二 国立、公立、私立の運営委員館から各1館
- 2 小委員会に委員長館を置き、小委員会の互選による。

(小委員会の庶務)

第4 小委員会の庶務は、協議会事務局において処理する。

附 則

この内規は、平成12年10月6日から施行する。

東海地区大学図書館協議会ホームページ による情報発信に関わる申し合わせ

平成12年10月6日
運営委員会

1 情報発信の範囲

ホームページを通じて発信する情報は、次の各号に該当するものとする。

- ①協議会事業に関する情報
- ②協議会加盟館に関する情報
- ③その他ホームページ小委員会（以下「小委員会」という。）が必要と認めた情報

2 情報発信できる者の範囲

ホームページを通じて情報発信できる者は協議会加盟館とする。

3 情報発信の手続き

- ①ホームページを通じて情報発信しようとする者は、協議会事務局宛にHTML形式の文書をメールで送付するものとする。
- ②加盟館から送付された文書の内容は原則として変更しない。
- ③ホームページに掲載する文書の登録及び削除の決定は、小委員会が行う。但し、疑義があるときは、小委員会は運営委員会委員長と協議する。
- ④ホームページを通じて情報公開している者で、公開する情報の変更又は停止等の事由が生じた時は、速やかに協議会事務局に連絡する。
- ⑤小委員会は公開されたホームページの情報が不適当と判断した場合は、そのファイルを削

除し、リンクを切断することができるものとする。

4 ホームページ

当分の間、ホームページは名古屋大学附属図書館内のサーバーに置く。

表彰規程

第1条 東海地区大学図書館協議会会則第4条第5号に基づき加盟館の職員に対して行う表彰はこの規程の定めるところによる。

第2条 毎年総会の前日までに通算20年図書館に在職する者。

第3条 この規程による表彰は加盟館長の推薦により総会において行う。

第4条 表彰者には記念品及び感謝状を贈呈する。

第5条 この規程の改正は総会の議決によって行う。

附 則

この規程は、昭和44年10月29日から実施する。

表彰者推薦に関する申合せ

(昭和53年9月4日)

東海地区大学図書館協議会の加盟館に在職する者のうち、つぎの各項のいずれかに該当する者を推薦することとする。

- (1) 毎年総会の前日までに通算20年以上加盟館に在職する者。
 - (2) 毎年総会の前日までに通算25年以上図書館に在職し、かつ3年以上加盟館に在職する者。
- なお、(1)、(2)のいずれについても事務補佐員としての在職期間も加算するものとする。

「図書館職員基礎研修」実施に関する 分担金についての申合せ

(平成27年8月21日)

「図書館職員基礎研修」（以下、「基礎研修」という。）については、平成25年度東海地区大学図

書館協議会総会において、東海北陸地区国立大学図書館協会と共催することを決定した。これに伴う分担金の取り扱いについて以下のとおり定める。

1. 東海北陸地区国立大学図書館協会加盟館のうち、北陸地区に所在する4大学（以下、「北陸地区4国立大学」という。）から、基礎研修実施年度に限り、分担金を徴収することとする。
2. 分担金の金額は、前回の基礎研修開催に要した経費を、東海地区大学図書館協議会加盟館及び北陸地区4国立大学の合計数で除した値を基礎にして、その都度東海地区大学図書館協議会総会で定める。

総会当番館一覧

東海地区大学図書館協議会 総会当番館一覧

回	年 月	館 名	県別	回	年 月	館 名	県別
1	昭和 25. 6	名古屋大学	愛知	36	57. 9	名古屋女子大学	愛知
2	26. 6	金城学院大学	〃	37	58.10	静岡薬科大学	静岡
3	26.11	三重大学	三重	38	59. 9	南山大学	愛知
4	27. 5	愛知学芸大学	愛知	39	60.10	豊橋技術科学大学	〃
5	27.10	名古屋工業大学	〃	40	61. 6	中京大学	〃
6	28. 5	三重県立大学	三重	41	62. 6	愛知県立大学	〃
7	28. 8	名古屋市立大学	愛知	42	63. 6	愛知学院大学	〃
8	29.10	静岡大学	静岡	43	平成 元. 6	愛知教育大学	〃
9	30. 9	岐阜大学	岐阜	44	2. 6	愛知大学	〃
10	31. 5	愛知大学	愛知	45	3. 7	静岡県立大学	静岡
11	32.10	日本大学（三島）	静岡	46	4. 6	中部大学	愛知
12	33. 6	名城大学	愛知	47	5. 6	岐阜大学	岐阜
13	34. 9	岐阜薬科大学	岐阜	48	6. 7	名古屋学院大学	愛知
14	35.11	名古屋大学	愛知	49	7. 6	岐阜薬科大学	岐阜
15	36.11	南山大学	〃	50	8. 7	愛知大学	愛知
16	37. 6	岐阜県立医科大学	岐阜	51	9. 7	浜松医科大学	静岡
17	38. 6	名古屋工業大学	愛知	52	10. 7	日本福祉大学	愛知
18	39.10	愛知県立大学	〃	53	11. 7	愛知県立看護大学	〃
19	40.10	日本福祉大学	〃	54	12. 7	愛知工業大学	〃
20	41.10	中京大学	〃	55	13. 7	三重大学	三重
21	42.11	岐阜薬科大学	岐阜	56	14. 7	金城学院大学	愛知
22	43.11	愛知学院大学	愛知	57	15. 6	岐阜県立看護大学	岐阜
23	44.10	三重大学	三重	58	16. 7	南山大学	愛知
24	45. 9	同朋大学	愛知	59	17. 7	名古屋工業大学	〃
25	46.10	名古屋市立大学	〃	60	18. 7	名城大学	〃
26	47.10	中部工業大学	〃	61	19. 8	愛知県立芸術大学	〃
27	48.10	愛知教育大学	〃	62	20. 8	愛知淑徳大学	〃
28	49.10	大同工業大学	〃	63	21. 8	名古屋大学	〃
29	50. 7	愛知県立芸術大学	〃	64	22. 8	名古屋外国語大学・ 名古屋学芸大学	〃
30	51. 6	市邨学園女子短期大学	〃	65	23. 8	名古屋市立大学	〃
31	52. 6	静岡大学	静岡	66	24. 8	中京大学	〃
32	53. 9	愛知工業大学	愛知	67	25. 8	静岡大学	静岡
33	54. 9	静岡女子大学	静岡	68	26. 8	中部大学	愛知
34	55. 9	名古屋学院大学	愛知	69	27. 8	愛知県立大学	〃
35	56.10	浜松医科大学	静岡	70	28 予定	名古屋学院大学	〃

国立→私立→公立→私立の順による

加盟館一覧

東海地区大学図書館協議会加盟館一覧

平成 27 年 12 月 1 日現在

図書館名	法人名	館長	郵便番号	住所	電話	FAX
(83)						
岐阜県	岐阜県	(14)				
朝日大学図書館	学校法人 朝日大学	板谷 雄二	〒 501-0296	瑞穂市穂積 1851-1	(058) 329-1051	(058) 329-0021
岐阜大学図書館	国立大学法人	福士 秀人	〒 501-1193	岐阜市柳戸 1-1	(058) 293-2184	(058) 293-2194
岐阜医療科学大学 図書館	学校法人 神野学園	中村 浩二	〒 501-3892	関門市平賀字長峰 795-1	(0575) 22-9401	(0575) 46-9570
岐阜経済大学図書館	学校法人 岐阜経済大学	竹内 治彦	〒 503-8550	大垣市北方町 5-50	(0584) 77-3527	(0584) 77-3528
岐阜県立看護大学 図書館	公立大学法人 岐阜県立看護大学	杉野 緑	〒 501-6295	羽島市江吉良町 3047-1	(058) 397-2304	(058) 397-2304
岐阜市立女子短期大学 附属図書館		道家 晶子	〒 501-0192	岐阜市一日市場北町 7-1	(058) 296-3123	(058) 296-3130
岐阜聖徳学園大学 図書館	学校法人 聖徳学園	中島 利郎	〒 501-6194	岐阜市柳津町高桑西 1-1	(058) 279-6416	(058) 279-1242
岐阜女子大学図書館	学校法人 杉山女子学園	生田 孝至	〒 501-2592	岐阜市太郎丸 80	(058) 214-9317	(058) 229-2222
岐阜保健短期大学 図書館	学校法人 豊田学園	岩久 文彦	〒 500-8281	岐阜市東鶉 2-92	(058) 274-5001	(058) 274-5260
岐阜薬科大学附属 図書館		伊藤 彰近	〒 502-8585	岐阜市三田洞東 5 丁目 6-1	(058) 237-3931	(058) 237-3631
情報科学芸術大学院 大学附属図書館		小林 昌廣	〒 503-0006	大垣市加賀野 4-1-7	(0584) 75-6803	(0584) 75-6803
中京学院大学 図書メディアセンター	学校法人 安達学園	中村 恵子	〒 509-6192	瑞浪市土岐町 2216	(0572) 68-4584	(0572) 68-4568
中部学院大学 附属図書館	学校法人 岐阜済美学院	正村 静子	〒 501-3993	関市桐ヶ丘二丁目 1 番地	(0575) 24-2243	(0575) 24-2434
東海学院大学・ 東海学院大学短期大学部 附属図書館	学校法人 神谷学園	アンドリュース デュアー	〒 504-8511	各務原市那加桐野町 5-68	(058) 389-2969	(058) 371-9851
(12)						
静岡大学附属図書館	国立大学法人	澤田 均	〒 422-8529	静岡市駿河区大谷 836	(054) 238-4474	(054) 238-5408
静岡県立大学附属 図書館	静岡県公立 大学法人	小林 みどり	〒 422-8526	静岡市駿河区谷田 52-1	(054) 264-5801	(054) 264-5899
静岡県立大学短期大学部 附属図書館・静岡県立大 学附属図書館小島図書館	静岡県公立 大学法人	漁田 俊子 小林みどり	〒 422-8021	静岡市駿河区小島 2-2-1	(054) 202-2617	(054) 202-2620
静岡産業大学図書館	学校法人 新静岡学園	浅羽 浩	〒 438-0043	磐田市大原 1572-1	(0538) 36-8844	(0538) 36-3580
静岡文化芸術大学 図書館・情報センター	公立大学法人 静岡文化芸術大学	黒田 宏治	〒 430-8533	浜松市中区中央二丁目 1 番 1 号	(053) 457-6124	(053) 457-6125
静岡理工科大学附属 図書館	学校法人 静岡理工科大学	小川 敏夫	〒 437-8555	袋井市豊沢 2200-2	(0538) 45-0231	(0538) 45-0230
聖隷クリストファー大学 図書館	学校法人 聖隷学園	鯨島 道和	〒 433-8558	浜松市北区三方原町 3453	(053) 439-1416	(053) 414-1146
東海大学付属図書館 清水図書館	学校法人 東海大学	川崎 一平	〒 424-8610	静岡市清水区折戸 3-20-1	(054) 334-0414	(054) 334-0862

図書館名	法人名	館長	郵便番号	住所	電話	FAX
東海大学短期大学部 図書館	学校法人 東海大学	坂本 雅子	〒420-8511	静岡県葵区宮前町 101	(054)261-9527	(054)261-6865
常葉大学附属図書館	学校法人 常葉学園	畑 隆	〒420-0911	静岡県葵区瀬名 1-22-1	(054)261-4499	(054)263-1164
日本大学国際関係学部 図書館	学校法人 日本大学	高橋 章	〒411-8555	三島市文教町 2 丁目 31-145	(055)980-0806	(055)988-7875
浜松医科大学附属 図書館	国立大学法人	針山 孝彦	〒431-3192	浜松市東区半田山一丁目 20-1	(053)435-2169	(053)435-5140

□■ 愛知県 ■□	(50)					
愛知大学図書館	学校法人 愛知大学	荒川 清秀	〒453-8777	名古屋市中村区平池町 4 丁目 60 番 6	(052)564-6115	(052)564-6215
愛知医科大学医学 情報センター (図書館)	学校法人 愛知医科大学	小林 章雄	〒480-1195	長久手市岩作雁又 1-1	(0561)62-3311	(0561)62-3348
愛知学院大学図書館 情報センター	学校法人 愛知学院	白石 浩之	〒470-0195	日進市岩崎町阿良池 12	(0561)73-1111 (代表)	(0561)73-7810
愛知学泉大学図書館	学校法人 安城学園	浦田 葉子	〒471-8532	豊田市大池町汐取 1	(0565)35-7097	(0565)35-1003
愛知教育大学附属 図書館	国立大学法人	西宮 秀紀	〒448-8542	刈谷市井ヶ谷町広沢 1	(0566)26-2683	(0566)26-2680
愛知県立大学学術研究 情報センター図書館	愛知県公立 大学法人	中島 茂	〒480-1198	長久手市茨ヶ廻間 1522-3	(0561)76-8841	(0561)64-1104
愛知県立芸術大学芸術 情報センター図書館	愛知県公立 大学法人	松野 修	〒480-1194	長久手市岩作三ヶ峯 1-114	(0561)76-2963	(0561)62-0244
愛知工科大学附属 図書館	学校法人 電波学園	村上 新	〒443-0047	蒲郡市西迫町馬乗 50-2	(0533)68-1135	(0533)68-0352
愛知工業大学附属 図書館	学校法人 名古屋電気学園	吉賀 憲夫	〒470-0392	豊田市八草町八千草 1247	(0565)48-8121	(0565)48-2908
愛知産業大学・短期大学 図書館	学校法人 愛知産業大学	須賀 周平	〒444-0005	岡崎市岡町字原山 12-5	(0564)48-4591	(0564)48-5113
愛知淑徳大学図書館	学校法人 愛知淑徳学園	垂井 洋蔵	〒480-1197	長久手市片平 2-9	(0561)62-4111 (代表)	(0561)64-0310
愛知東邦大学 学術情報センター	学校法人 東邦学園	高木 靖彦	〒465-8515	名古屋市名東区平和が丘 3-11	(052)782-1243	(052)782-1097
愛知文教大学附属図書館	学校法人 足立学園	富田 健弘	〒485-8565	小牧市大字大草字年上坂 5969-3	(0568)78-2211	(0568)78-2240
桜花学園大学図書館	学校法人 桜花学園	石月 静恵	〒470-1193	豊明市栄町武待 48	(0562)97-1725	(0562)97-1703
金城学院大学図書館	学校法人 金城学院	二杉 孝司	〒463-8521	名古屋市守山区大森 2-1723	(052)798-0180	(052)768-1066
至学館大学附属図書館	学校法人 至学館	西岡 茂子	〒474-8651	大府市横根町名高山 55	(0562)46-1239	(0562)46-3860
自然科学研究機構 岡崎情報図書館	大学共同利用 機関法人	井本 敬二	〒444-8585	岡崎市明大寺町西郷中 38	(0564)55-7191	(0564)55-7199
修文大学附属図書館	学校法人 一宮女学園	丹羽 利充	〒491-0938	一宮市日光町 6 番地	(0586)45-2101	(0586)45-4410
椋山女学園大学図書館	学校法人 椋山女学園	福永 智子	〒464-8662	名古屋市千種区星が丘元町 17-3	(052)781-6452	(052)781-3094
星城大学図書館	学校法人 名古屋石田学園	小林 康男	〒476-8588	東海市富貴ノ台 2-172	(052)601-6000 (代表)	(052)601-6137
瀬木学園図書館	学校法人 瀬木学園	土田 満	〒467-0867	名古屋市瑞穂区春敲町 2-13	(052)882-3152	(052)882-3170
大同大学図書館	学校法人 大同学園	神保 睦子	〒457-8530	名古屋市南区滝春町 10-3	(052)612-6873	(052)612-6108
中京大学図書館	学校法人 梅村学園	佐藤 隆	〒466-8666	名古屋市昭和区八事本町 101-2	(052)835-7157	(052)835-1249

図書館名	法人名	館長	郵便番号	住所	電話	FAX
中部大学附属 三浦記念図書館	学校法人 中部大学	岡崎 明彦	〒487-8501	春日井市松本町 1200	(0568)51-4317	(0568)52-1510
同朋学園大学部 附属図書館	学校法人 同朋学園	佐藤 誠	〒453-8540	名古屋市中村区稲葉地町 7-1	(052)411-1951	(052)411-1120
東海学園大学図書館	学校法人 東海学園	小林 幸夫	〒468-8514	名古屋市天白区中平 2 丁目 901	(052)801-1528	(052)804-1192
豊田工業大学 総合情報センター	学校法人 トヨタ学園	大石 泰丈	〒468-8511	名古屋市天白区久方 2-12-1	(052)809-1743	(052)809-1744
豊田工業高等専門学校 図書館	独立行政法人 国立 高等専門学校機構	伊東 孝	〒471-8525	豊田市栄生町 2-1	(0565)36-5904	(0565)36-5920
豊橋技術科学大学 附属図書館	国立大学法人	大貝 彰	〒441-8580	豊橋市天伯町字雲雀ヶ丘 1-1	(0532)44-6562	(0532)44-6566
豊橋創造大学附属 図書館	学校法人 藤ノ花学園	宮原 英夫	〒440-8511	豊橋市牛川町松下 20-1	(050)2017-2105	(050)2017-2115
名古屋大学附属図書館	国立大学法人	森 仁志	〒464-8601	名古屋市千種区不老町	(052)789-3666	(052)789-3693
名古屋外国語大学・ 名古屋学芸大学図書館	学校法人 中西学園	杉浦 康夫	〒470-0188	日進市岩崎町竹ノ山 57	(0561)75-1726	(0561)75-1727
名古屋学院大学 学術情報センター	学校法人 名古屋学院大学	三井 哲	〒456-8612	名古屋市熱田区熱田西町 1-25	(052)678-4092	(052)682-6826
名古屋経済大学・ 名古屋経済大学短期大学部 図書館	学校法人 市邨学園	田口 義明	〒484-0000	犬山市字樋池 61-22	(0568)67-3798	(0568)67-9321
名古屋芸術大学附属 図書館	学校法人 名古屋自由学院	長田 謙一	〒481-8503	北名古屋市熊之庄古井 281	(0568)24-0315 (代表)	(0568)24-0393
名古屋工業大学附属 図書館	国立大学法人	内匠 逸	〒466-8555	名古屋市昭和区御器所町	(052)735-5098	(052)735-5102
名古屋産業大学・ 名古屋経営短期大学 図書館	学校法人 菊武学園	巢 宇燕	〒488-8711	尾張旭市新居町山の田 3255-5	(0561)55-3081	(0561)55-5985
名古屋商科大学 中央情報センター	学校法人 栗本学園	浅野 一明	〒470-0193	日進市米野木町三ヶ峯 4-4	(0561)73-2111 (代表)	(0561)74-0341
名古屋女子大学 学術情報センター	学校法人 越原学園	越原洋二郎	〒467-8610	名古屋市瑞穂区汐路町 3-40	(052)852-9768	(052)852-1830
名古屋市立大学 総合情報センター	公立大学法人 名古屋市立大学	三澤 哲也	〒467-8501	名古屋市瑞穂区瑞穂町字山の畑 1	(052)872-5795	(052)872-5781
名古屋造形大学図書館	学校法人 同朋学園	大橋 基博	〒485-8563	小牧市大字大草字年上坂 6004	(0568)79-1255	(0568)47-0361
名古屋短期大学図書館	学校法人 桜花学園	小川 雄二	〒470-1193	豊明市栄町武待 48	(0562)97-1725	(0562)97-1703
名古屋文理大学 図書情報センター	学校法人 滝川学園	山住 富也	〒492-8520	稲沢市稲沢町前田 365	(0587)23-2400 (代表)	(0587)21-2844
名古屋柳城短期大学 図書館	学校法人 柳城学院	村田 康常	〒466-0034	名古屋市昭和区明月町 2-54	(052)841-2635	(052)841-2697
南山大学図書館	学校法人 南山学園	森山 幹弘	〒466-8673	名古屋市昭和区山里町 18	(052)832-3163	(052)833-6986
日本赤十字豊田看護大学 図書館	学校法人 日本赤十字学園	島井 哲志	〒471-8565	豊田市白山町七曲 12-33	(0565)36-5119	(0565)37-7897
日本福祉大学付属 図書館	学校法人 日本福祉大学	石井 文康	〒470-3295	知多郡美浜町大字奥田字会下前 35 番 6	(0569)87-2325	(0569)87-2795
人間環境大学附属 図書館	学校法人 河原学園	川口 雅昭	〒444-3505	岡崎市本宿町字上三本松 6-2	(0564)48-7815	(0564)48-7815
藤田学園医学・ 保健衛生学図書館	学校法人 藤田学園	橋本 修二	〒470-1192	豊明市沓掛町田楽ヶ窪 1-98	(0562)93-2420	(0562)93-2649
名城大学附属図書館	学校法人 名城大学	山本 忠弘	〒468-8502	名古屋市天白区塩釜口 1-501	(052)832-1151 (代表)	(052)833-6046

図書館名	法人名	館長	郵便番号	住所	電話	FAX
三重県 (7)						
皇學館大学附属図書館	学校法人 皇學館	外山 秀一	〒 516-8555	伊勢市神田久志本町 1704	(0596) 22-6322	(0596) 22-6329
鈴鹿医療科学大学附属図書館	学校法人 鈴鹿医療科学 大学	林 顕效	〒 510-0293	鈴鹿市岸岡町 1001-1	(059) 340-0337	(059) 383-9915
鈴鹿大学附属図書館	学校法人 享栄学園	高井 和男	〒 510-0298	鈴鹿市郡山町 663-222	(059) 372-3950	(059) 372-2827
鈴鹿大学短期大学部 附属図書館	学校法人 享栄学園	高井 和男	〒 510-0298	鈴鹿市郡山町 663-222	(059) 372-3900	(059) 372-3909
三重大学附属図書館	国立大学法人	加納 哲	〒 514-8507	津市栗真町屋町 1577	(059) 231-9083	(059) 231-9086
三重県立看護大学 附属図書館	公立大学法人 三重県立看護 大学	齋藤 真	〒 514-0116	津市夢が丘 1-1-1	(059) 233-5608	(059) 233-5668
津市立三重短期大学 附属図書館		楠本 孝	〒 514-0112	津市一身田中野 157	(059) 232-2341	(059) 232-9647

役員館一覧

東海地区大学図書館協議会役員館一覧（平成12年度～平成27年度）

年度	総会 当番館	研修会 会場館	会長館	運営委員会	機関誌編集 委員会	監事会	研修企画 小委員会	ホームページ 小委員会
				会長 国立3、公立3、私立4（短大1を含む） オブザーバ：総会当番館	会長 編集委員は会長の 指名	総会で選出、監事 館の図書館長が監 事となる	会長館 国立、公立、私 立の運営委員館 から各1館 研修会会場館	会長館 国立、公立、私 立の運営委員館 から各1館
平成 12 年度	愛知工業 大学	愛知教育 大学 名古屋 大学	名古屋 大学	三重大学 名古屋工業大学 静岡大学 愛知県立看護大学 名古屋市立大学 三重短期大学 椋山女学園大学 大同工業大学 岐阜聖徳学園大学 名古屋短期大学	愛知教育大学 岐阜大学 名古屋工業大学 愛知県立大学 愛知学院大学	愛知県立芸術大学 名城大学	名古屋大学 三重大学 名古屋市立大学 椋山女学園大学 研修会会場館	
平成 13 年度	三重大学	大同工業 大学 名古屋 大学						
平成 14 年度	金城学院 大学	名古屋 大学 名古屋 市立大学	名古屋 大学	愛知教育大学 岐阜大学 豊橋技術科学大学 愛知県立看護大学 名古屋市立大学 岐阜市立女子短期大学 椋山女学園大学 金城学院大学 皇學館大学 愛知女子短期大学	愛知教育大学 岐阜大学 名古屋工業大学 愛知県立大学 愛知学院大学	愛知県立芸術大学 名城大学	名古屋大学 岐阜大学 愛知県立看護大学 金城学院大学 研修会会場館	
平成 15 年度	岐阜県立 看護大学	名古屋 大学 椋山女学 園大学						
平成 16 年度	南山大学	名古屋 大学 岐阜大学	名古屋 大学	浜松医科大学 三重大学 名古屋工業大学 愛知県立看護大学 名古屋市立大学 ／静岡県立大学短期大学部（H17） 南山大学 中京大学 東海女子大学 名古屋経済大学短期大学部	愛知教育大学 岐阜大学 名古屋工業大学 愛知県立大学 愛知学院大学	愛知県立芸術大学 金城学院大学	名古屋大学 名古屋工業大学 名古屋市立大学 中京大学 研修会会場館	
平成 17 年度	名古屋工 業大学	中京大学 名古屋 大学						
平成 18 年度	名城大学	岐阜県立 看護大学 名古屋 大学	名古屋 大学	静岡大学 豊橋技術科学大学 愛知教育大学 愛知県立看護大学 名古屋市立大学 静岡県立大学短期大学部（H18） ／三重短期大学（H19） 名城大学 中部大学 中京女子大学 名古屋柳城短期大学	愛知教育大学 岐阜大学 名古屋工業大学 愛知県立大学 愛知学院大学	愛知県立芸術大学 南山大学	名古屋大学 静岡大学 名古屋市立大学 中部大学 研修会会場館	名古屋大学 豊橋技術科学大学 名古屋市立大学 中京女子大学
平成 19 年度	愛知県立 芸術大学	名古屋 大学 中部大学						
平成 20 年度	愛知淑徳 大学	浜松医科 大学 名古屋 大学	名古屋 大学	岐阜大学 浜松医科大学 三重大学 愛知県立看護大学（H20）／愛知県立大学（H21） 名古屋市立大学 津市立三重短期大学 愛知淑徳大学 同朋学園大学 豊田工業大学 鈴鹿短期大学	愛知教育大学 岐阜大学 名古屋工業大学 愛知県立大学 愛知学院大学	愛知県立芸術大学 名城大学	名古屋大学 浜松医科大学 名古屋市立大学 同朋学園大学	名古屋大学 三重大学 名古屋市立大学 豊田工業大学
平成 21 年度	名古屋大 学	同朋学園 大学 名古屋 大学						
平成 22 年度	名古屋外 国語大学 ・名古屋 学芸大学	静岡県立 大学 名古屋 大学	名古屋 大学	名古屋工業大学 静岡大学 豊橋技術科学大学 愛知県立大学 名古屋市立大学 岐阜市立女子短期大学 名古屋外国語大学・名古屋学芸大学 豊橋創造大学 名古屋学院大学 名古屋産業大学・名古屋経営短期大学図書館	愛知教育大学 岐阜大学 名古屋工業大学 愛知県立大学 愛知学院大学	愛知県立芸術大学 愛知淑徳大学	名古屋大学 静岡大学 名古屋市立大学 豊橋創造大学 静岡県立大学	名古屋大学 豊橋技術科学大学 名古屋市立大学 名古屋学院大学
平成 23 年度	名古屋市 立大学	豊橋創造 大学 名古屋 大学						
平成 24 年度	中京大学	三重大学 名古屋 大学	名古屋 大学	愛知教育大学 岐阜大学 浜松医科大学 愛知県立大学 名古屋市立大学 静岡県立短期大学部 中京大学 名古屋経済大学 名古屋芸術大学 名古屋柳城短期大学	愛知教育大学 岐阜大学 名古屋工業大学 愛知県立大学 愛知学院大学	愛知県立芸術大学 名古屋外国語大学・ 名古屋学芸大学	名古屋大学 岐阜大学 愛知県立大学 名古屋経済大学 三重大学	名古屋大学 浜松医科大学 名古屋市立大学 名古屋芸術大学
平成 25 年度	静岡大学	名古屋経 済大学 名古屋 大学						
平成 26 年度	中部大学	愛知県立 芸術大学 名古屋 大学	名古屋 大学	静岡大学 名古屋工業大学 三重大学 愛知県立大学 名古屋市立大学 津市立三重短期大学 中部大学 名古屋外国語大学・名古屋学芸大学 名古屋商科大学 名古屋経済大学・名古屋経済大学短期大学部	愛知教育大学 岐阜大学 名古屋工業大学 愛知県立大学 愛知学院大学	岐阜薬科大学 中京大学	名古屋大学 静岡大学 愛知県立大学 名古屋外国語大学・ 名古屋学芸大学 愛知県立芸術大学	名古屋大学 名古屋工業大学 名古屋市立大学 名古屋商科大学
平成 27 年度	愛知県立 大学	名古屋外 国語大学 ・名古屋 学芸大学 名古屋大 学						

研修会一覧

東海地区大学図書館協議会研修会一覧（平成元年度～平成 25 年度）

年度	年月日	会 場	演 題	講 師	所 属
元	元.12.5	名城大学	学術情報サービスの展開と大学図書館	門條 司	化学情報協会
			アダム・スミスの蔵書をめぐって	水田 洋	名城大学
	2.1.31	名古屋大学	大学図書館の未来像	丸山昭二郎	鶴見大学
2	2.11.29	名古屋大学	Collection building について	川原 和子	三重大学
			大学図書館とニュー・メディア	橋爪 宏達	学術情報センター
	3.1.30	大同工業大学	『経済学文献季報』のデータベース化について－KEIS から KEIS II へ	山内 隆文	名古屋学院大学
			私の日本の古典文献とのつきあい	朝倉 治彦	四日市大学
3	3.11.8	名古屋学院大	ドイツ及び英国の図書館事情	牧村 正史	名古屋大学
			江戸時代の出版	長島 弘明	名古屋大学
	4.1.17	愛知県図書館	目録システムにおけるハイパーテキストの適用可能性	石塚 英弘	図書館情報大学
			新図書館概要説明及び見学	鈴木 康之	愛知県図書館
4	4.10.21	南山大学	慶應義塾大学の新しい試み－マルチメディアの統合－	原田 悟	慶應義塾大学
			図書館の施設計画に関連して	加藤 彰一	名古屋大学
	5.3.19	名古屋大学	カリフォルニア大学バークレー校の図書館システム	棚橋 章	名古屋大学
			電子情報サービスの新しい展開	寺村 謙一	丸善㈱
5	6.1.26	施設見学会：けいはんなインフォザール			
			シーボルトと中京の学者たち	武内 博	東京学芸大学
	6.3.23	愛知医科大学	大学図書館におけるコレクション形成・管理の意義と問題点	三浦 逸雄	東京大学
6	6.12.6	愛知学院大学	アメリカ図書館最新事情	渡辺 和代 川瀬 正幸	名古屋アメリカンセンター 名古屋大学
			地域・館種を越えた図書館サービス－すべての図書館をすべての利用者に－	雨森 弘行	三重県立図書館
	7.2.22	施設見学会：三重県図書館			
7	7.10.27	名古屋大学	鯨と捕鯨の文化史	森田 勝昭	甲南女子短期大学部
			研究図書館としての電子図書館の事例－機能と運営－	渡辺 博	奈良先端科学技術大学院大学
	7.12.7	愛知工業大学	シンポジウム：利用者教育の在り方－方法と問題点－	光斎 重治 高橋 一郎 四谷あさみ 堀 茂 金子 豊	中部大学 愛知県立大学 愛知淑徳大学 名古屋大学 名古屋大学
8	8.10.24	名古屋大学	インターネット、イントラネットを前提とした図書館情報サービスの将来	後藤 邦夫	南山大学
			電子図書館の諸相：US Berkeley Digital Library Project と Ariadne97	谷口 敏夫	光華女子大学
	8.12.4	愛知淑徳大学	シンポジウム：NDC 新版 9 版について	石山 洋 万波 涼子 中井えり子 酒井 信	東海大学 名古屋市立大学 名古屋大学 名城大学

年度	年月日	会 場	演 題	講 師	所 属
9	9.10.30	名古屋大学	英国大学図書館における電子情報サービスの進展	尾城 孝一	東京工業大学
			フランス国立図書館 BNF	篠田知和基	名古屋大学
	9.12.10	朝 日 大 学	講演 歌うコンピュータ・描くコンピューターマルチメディア時代への布石	板谷 雄二	朝日大学
			フォーラム：マルチメディアと電子図書館－図書館機能におけるホームページ	津田 明美 林 哲也 鈴木 康生 三浦 基	愛知工業大学 浜松医科大学 名古屋大学 南山大学
10	10.12. 5	名古屋大学	テーマ：電子ジャーナルの”いま”と”こんご” 講演 デジタルメディアの現状と今後	逸村 裕	愛知淑徳大学
			電子ジャーナルの事例報告 EES, Science Direct FirstSearch, FirstSearch ECO Journals@ovid, HighWire Press	エルゼビア 紀伊國屋書店 ユサコ	
	10.12.16	岐阜経済大学	テーマ：大学図書館における電子情報サービスの実際 ネット時代の教育・研究環境と図書館の活用	松島 桂樹	岐阜経済大学
			電子情報サービスの事例報告	安田多香子 野村 千里 夏目弥生子	愛知県立大学 南山大学 名古屋大学
11	11.11. 2	名古屋大学	テーマ：著作権法と大学図書館 大学図書館にかかわる著作権問題	石倉 賢一	千葉大学
			電子図書館サービスと著作権	山本 順一	図書館情報大学
	11.12. 7	岐阜女子大学	テーマ：大学図書館と学生用図書 大学教育改革と学生用図書	柴田 正美	三重大学
			事例報告	江口 愛子 吉根佐和子 福井 司郎	浜松医科大学 名古屋市立大学 中京大学
12	13. 1.18	愛知教育大学	テーマ：大学図書館における相互協力 大学図書館における相互協力	石井 啓豊	図書館情報大学
			事例報告	平井 芳美 濱口 幾子 加藤 直美	名古屋大学 愛知県立看護大学 愛知工業大学
	13. 3. 9	名古屋大学	テーマ：大学図書館の管理・運営 大学図書館の管理・運営	長谷川豊祐	鶴見大学
			コンソーシアムを視野においた大学図書館の運営	松下 鈞	国立音楽大学
13	13.12.20	大同工業大学	テーマ：古文書の整理と保存：電子メディア変換（画像） による利用について 講演 古文書の整理と保存	秋山 晶則	名古屋大学
			事例報告 徳島大学附属図書館貴重資料高精細デジタルアーカイブ－21世紀地域ネットワークへの試み－	岡田 恵子	徳島大学
	14. 1.24	名古屋大学	テーマ：図書館の電子化と所蔵資料を核とした地域との 連携 デジタル時代の図書館	逸村 裕	名古屋大学
			所蔵資料の高度活用を目指して－地域の博物館・図書館等の連携－	種田 祐司	名古屋市博物館
14	14.12.13	名古屋大学	テーマ：学術情報の電子化を考える 講演 学術情報の電子化が意味するもの－研究者の立場から 考える－	倉田 敬子	慶應義塾大学
			事例報告 名古屋大学における電子ジャーナルの現状について	澄川千賀子・ 川添 真澄	名古屋大学

年度	年月日	会 場	演 題	講 師	所 属
14	15. 3. 4	名古屋市立大学	テーマ：現代の大学図書館と著作権 講演 現代の大学図書館と著作権	土屋 俊	千葉大学
15	15.12.15	名古屋大学	テーマ：図書館のサービス・マネジメントと評価 講演 図書館のサービス・マネジメント：顧客の選好と評価	永田 治樹	筑波大学
	16. 2.19	椋山女学園大学	テーマ：SPARC の現状と SPARC/JAPAN の今後について 講演 SPARC の現状と SPARC/JAPAN の今後について	安達 淳	国立情報学研究所
16	16.12.17	名古屋大学	テーマ：電子的学術情報利用の進展と今後の展望 事例報告 名古屋大学の電子図書館化計画－機関リポジトリ構築計画を中心にして－ 医学系図書館の電子ジャーナル状況と日本医学図書館協会電子ジャーナルコンソーシアムの現状 電子ジャーナルの利点と課題－サイエンス・ダイレクトを例に－	郡司 久 坪内 政義 高橋 昭治	名古屋大学 愛知医科大学 エルゼビアジャパン
	17. 3. 3	ぱるるプラザ Gifu	テーマ：大学図書館におけるアウトソーシング 事例報告 日本福祉大学付属図書館におけるアウトソーシング アウトソーシングを活用した大学図書館運営－立命館大学における現状と課題－ アウトソーサーからみたアウトソーシング	岡崎 佳子 田中 康雄 図書館流通センター	日本福祉大学 立命館大学
17	17.12. 2	中京大学	テーマ：図書館情報リテラシー指導の現状－各大学の事例報告－ 基調講演 大学図書館と情報リテラシー	逸村 裕	名古屋大学
			事例報告 名古屋大学附属図書館における情報リテラシー教育 図書館情報リテラシー教育－小さな図書館、小さな学部での試み－ 中京大学図書館 情報リテラシー教育の現状 ニッチ戦略（隙間産業）で、大学に貢献できる情報リテラシー教育支援を目指す－三重大附属図書館の取組－ 岐阜県立看護大学図書館における利用教育 大学ポータルを中心とした名古屋学院大学の情報環境	次良丸 章 原 泰子 春日井 正人 杉田 いづみ 井上 貴之 中田 晴美	名古屋大学 名古屋市立大学 中京大学 三重大学 岐阜県立看護大学 名古屋学院大学
	18. 1.30	名古屋大学	テーマ：利用者サイドに立つ図書館サービス 講演 北米大学図書館における利用者中心の図書館サービス	シャロン・ドマイヤー	マサチューセッツ大学
			利用者の利用行動に基づいた図書館サービス	越塚 美加	学習院女子大学
18	19. 1.12	岐阜県図書館	テーマ：大学図書館の地域連携 事例報告 相互利用協定と愛知県内図書館の ILL 定期便設置実証実験 静岡県内の大学図書館における連携について 岐阜県における公共図書館との連携図書館 東海目録（TOMcat）：病院図書室と大学図書館の連携 図書館の教育支援、地域支援：豊田高専の英語多読を通して	村上 昇平 大石 博昭 木村 晴茂 坪内 政義 西澤 一	愛知県図書館 静岡大学 岐阜大学 愛知医科大学 豊田工業高等専門学校
	19. 3. 7	名古屋大学	テーマ：Web2.0 時代の図書館サービス 基調講演 Web2.0 時代の図書館 講演 図書館利用者の情報探索活動に関する実証的研究 Web2.0 時代の新たな図書館サービスの展開	岡本 真 寺井 仁 林 賢紀	Academic Resource Guide 名古屋大学 農林水産省

年度	年月日	会 場	演 題	講 師	所 属
19	19.11.28	名古屋大学	「図書館職員基礎研修」 講義 大学図書館職員に求められているもの 資料の収集～目録・分類 電子情報（電子ジャーナル，データベース等）	雨森 弘行 河谷 宗徳 栗野 容子	お茶の水女子大学 三重大学 名古屋大学
	19.11.28	名古屋大学	図書館情報リテラシー教育 ILL 大学図書館の最近の動向・海外事情	紅露 剛 万波 涼子 松林 正己	南山大学 名古屋市立大学 中部大学
	20. 3. 5	中部大学	テーマ：魅力ある大学図書館をめざして 講演 どこから拓く？ 大学図書館の可能性－学習支援の視点から ここから拓いた－お茶大図書館活性化のための5つの作戦	井上 真琴 茂出木 理子	同志社大学 お茶の水女子大学
20	20.12.22	アクトシティ 浜松	テーマ：図書館と著作権 講演 図書館業務と著作権 映像資料の利用と著作権法について	南川 貴宣 三浦 正広	文化庁著作権課 国士館大学
	21. 3. 4	西尾市岩瀬文庫	テーマ：学芸員の世界 岩瀬文庫見学 講演 学芸員の仕事 －内藤記念くすり博物館の世界－ 学芸員の仕事 －岩瀬文庫の世界－	野尻 佳与子 林 知左子	内藤記念くすり博物館 西尾市岩瀬文庫
21	21.12. 3	同朋大学	「図書館職員基礎研修」 講義 大学図書館職員に求められているもの 資料の収集～目録・分類 電子情報（電子ジャーナル，データベース等） 情報リテラシー教育 ILL 大学図書館と広報	雨森 弘行 河谷 宗徳 栗野 容子 久田 睦美 榊原 佐知子 渡邊 敏之	前お茶の水女子大学 三重大学 名古屋大学 名古屋市立大学 愛知医科大学 名古屋造形大学
	22. 2.23 22. 3. 5 22. 3.10	名古屋大学	保存修復講演会・講習会 テーマ：図書資料の保存と修復 講演 紙資料の保存修復 講習会 修復実務講習会	金山 正子 岩田 起代子	元興寺文化財研究所 前 名古屋産業大学・ 名古屋経営短期大 学図書館
22	22.12. 9	名古屋大学	テーマ：実践で役立つレファレンス・ツール －国立国会図書館提供ツールを中心に－ 講義1 講義2	兼松 芳之	国立国会図書館
	23. 3.16	静岡県男女 共同参画一 般のあざれあ	テーマ：電子書籍を中心とした資料のデジタル化の動向と図書館の今後 講演 変革期のデジタル化と図書館－国立国会図書館の動向を中心に－ 電子書籍の急速な普及と大学図書館	中井 万知子 竹内 比呂也	国立国会図書館関 西館 千葉大学
23	23.12.15	名古屋大学	「図書館職員基礎研修」 講義 大学図書館職員に求められているもの 資料の収集～目録・分類 電子情報（電子ジャーナル，データベース等） ILL プレゼンテーション入門 カナダの大学図書館事情	加藤 信哉 河谷 宗徳 堀 友美 万波 涼子 近田 政博 ゴードン・ コールマン	名古屋大学 三重大学 名古屋大学 名古屋市立大学 名古屋大学 静岡大学
	24. 3. 8	名古屋大学	テーマ：災害時における危機管理 事例報告 そのとき私たちができたこと－東北大学附属図書館が遭遇した東日本大震災－ 私の東日本大震災体験－図書館の被害と復旧を中心として	小陳 左和子 和知 剛	東北大学 郡山女子大学

年度	年月日	会 場	演 題	講 師	所 属
24	24.12.15	名古屋大学	テーマ：海外大学図書館にみる学習支援 報告 香港、シンガポール、オーストラリアの大学図書館におけるラーニング・コモンズの整備及び学習支援の現状 講演 大学図書館が実施する学習支援・教育支援サービス 北米の事例から見えるもの パネルディスカッション	山田 政寛 橋 洋平 森部 圭亮 仲秋 雄介 池上 佳芳里 高橋 里江 神谷 知子 長澤 多代 近田 政博 (コーディネーター)	金沢大学 金沢大学 静岡大学 名古屋大学 金沢大学 静岡大学 名古屋大学 三重大学 名古屋大学
	25. 3.13	三 重 大 学	テーマ：図書館資料の補修について 講義 図書館における資料保存の基本的な考え方 実習 簡易な補修 - 破れのつくろい、外れたページの差し込み	大竹 茂 大竹 茂	国立国会図書館 国立国会図書館
25	25.12.13	名古屋大学	「図書館職員基礎研修」 講義 激動の時代を生き抜くために 情報リテラシー教育 ILL(相互貸借) 電子情報(電子ジャーナル、電子ブック、データベース等) 分類・目録 プレゼンテーション入門	白木 俊男 新海 弘之、 草間 知美 島田 美津穂 林 和宏 揚野 敏光 近田 政博	富山大学 愛知県立大学 愛知大学 名古屋工業大学 名古屋大学 名古屋大学
	26. 3. 3	名古屋経済大学 名駅サテライト キャンパス	テーマ：西洋古典籍資料の整理・保存について 講演 歴史的製本の修理について 洋書の扉	岡本 幸治 高野 彰	製本家、アトリエ・ ド・クレ主宰 元跡見学園女子大学
26	26.12.19	愛知県図書館	テーマ：「機関リポジトリの基礎知識と最新動向」 講演 学術コミュニケーションの動向 機関リポジトリの実務 著作権・学位論文を中心に 事例報告 地域からの事例報告 全体質疑・意見交換	杉田 茂樹 三隅 健一 林 和宏 宮坂 昌樹 鈴木 雅子 (コーディネーター)	千葉大学 北海道大学 名古屋工業大学 愛知大学 静岡大学
	27.2.16	静岡大学(浜松 キャンパス)	※静岡県大学図書館協議会と共催 テーマ：学生を振り向かせる！伝わるポスター作成術 講演 基礎)ポスター、チラシ、プレゼンテーションに必要な要素 理論)コミュニケーション理論から見た広報 実践)便利なツール、テクニック、キャッチコピーの つくり方 広報カウンセリング ポスターを作ってみよう	} はやのん	理系漫画家

「東海地区大学図書館協議会誌」掲載記事の電子的公開，転載，学術機関リポジトリでの公開について

- ・著作権は著作者本人にあります。
- ・著作者本人が，ホームページ等で電子的公開，転載，あるいは学術機関リポジトリへ搭載する場合，著作者本人からの申請書等の提出は必要ありません。

（平成 19 年 7 月 9 日 東海地区大学図書館協議会運営委員会（第 19－1 回）決定）

東海地区大学図書館協議会誌 第 60 号（2015）

平成27年12月22日印刷

平成27年12月25日発行

編集・発行 東海地区大学図書館協議会事務局
名古屋市千種区不老町 名古屋大学附属図書館内
電話 052-789-3666

ホームページ <http://www.nul.nagoya-u.ac.jp/tokai/>

振込先 三菱東京UFJ銀行今池支店 普通預金 口座 1747229